「技術の制度化」過程における教育の社会的課題

大 淀 昇

-運動と教育」の「結論」の部分である。一二月)にその「序」を発表した筆者の研究「近代日本のテクノクラシはしがき―本稿は、『島根大学教育学部紀要』第一七巻(昭和五八年

運動の根本的に問いかけることを読みとりつつ示してみるこ と に し た術の制度化」の進む社会における教育のあり方の課題をテクノクラシーいよいよこの結論において、本研究全体のまとめを行うとともに、「技

A テクノクラシー運動と「技術の制度化」

| エンジニアリング活動のひろがり

化」の過程を追うことを主たる任務としてきた。ンジニアリング)のひろがりによる「技術(エンジニアリング)の制度ルズの制度論をベースにして、近代日本における行為としての技術(エ本研究は、「序」にも示したように、アメリカの社会学者ガースとミ

そして、いくつかの制度的な秩序を形成している共通の基本的な社会

「技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

してゆくことで進展したのである。

してゆくことで進展したのである。

で、近代日本における「技術の制度化」は、技術者たちのエンジニアリに、近代日本における「技術の制度化」は、技術者たちのエンジニアリ
一次、統合の局面において示してゆくことが必要であると述べた。まさ
者たちのエンジニアリングにかかわる行為のひろがりを、教育、生産、
的行為の局面についての考察から、「技術の制度化」については、技術

第一の教育局面については、一八七一(明治四)年の工学寮工学校設の目やすとすることができよう。

国大学工科大学の成立過程について詳述し、かつそこでの教育をエンジ本研究第一編第一章は、以上に示した教育機関の中心ともいうべき帝

いえよう。 る。日本の工学教育機関においては、こうした問題性は共通であったと。日本の工学教育機関においては、こうした問題性は共通であったと。ニアリング教育の視点から見た場合の問題性について論じた もの で あ

縁になったケース、 教授への依頼と教授の推薦というルートによるものが圧倒的であった。 述べている。 経由するケースであった。 次に目立つのは、 技術者が多くなった。 ができる。 たちが数多く生じてきたことでもってその社会的登場の画期とすること を持ち、工場生産、 されたことに象徴されるように、この時期社会的生産活動に一定の視野 岩太、高松豊吉、 務大臣の諮問機関生産調査会に、 中頃から、 第二の生産局面については、一九一〇 経営史の専門家森川英正は、このことについて、 積極的に民間会社にはいって、そこに腰を据えようとする 平賀義美の六工学博士が、 塩田泰介の場合に見たような郷里の先輩・後輩関係を 工場経営の現場へ思い切って飛び込んでゆく技術者 学生時代に『青田刈り』されたケースもあった。」とめった。この他、工場実習や今でいうアルバイトが機 技術者の民間会社就職は、 平井晴二郎、 (明治四三)年設置された農商 委員・臨時委員として任命 渡辺渡、 会社からの大学・高工 真野文二、 「明治時代 中沢

などがいる。

「東京」帝国大学を卒業して明治時代後期に「会社のなかの技術者」は近がいる。

「東京」帝国大学を卒業して明治時代後期に「会社のなかの技術者」などがいる。

クトになったと思われる。 次の研究局面の登場について社会的、国家的期待が高まったことをあ 次の研究局面の登場について社会的、国家的期待が高まったことをあ 次の研究局面の登場について社会的、国家的期待が高まったことをあ

狭さからこの局面は発達せず、工部省の廃止とともに統合局面は、法学究局面でのエンジニアリング的活動の未熟・未発達、そしてひろがりの的活動をまとめてゆく社会的行為の局面のことであり、本研究の叙述の主要な努力は、この局面の発達過程にそそがれている。この局面の前芽的形態は、かっての工部省勧工寮を中心とする工部省主要な努力は、この局面の発達過程にそそがれている。

エリート官僚の法律的行為の対象となっていった。

場したのが、 た 正時代半ばに盛りあがってきた。そして、 されねばならぬことを求める技術者の運動=テクノクラシー運動が、 受けた職業青年、 るエンジニアリング的活動の急速な発展とひろがり、 いう状況の中で、 た日本工人倶楽部も生まれた しかし、第一次世界大戦前後の教育局面、生産局面、 はじめは技術者の職業組合として統合局面を担当することを考えて 第二編第一章にくわしく述べてある工政会なのである。 統合局面もエンジニアリング的活動の一環として形成 職業専門人の意識の急激な変化、 (のちにテク 最初にその運動団体として登 ノクラシー運動 社会的視野の拡大と また、 研究局面 工学教育を 団 体とな に おけ

て

技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

解説してある。 日本技術協会と改称した)。 この団体のことは、 第三編第二章 以 下

する一九三〇 ジニアリング的活動を引き出してゆく呼び水となった官庁である。この 度化」の統合局面を担う新たな官庁設置へ向けての動きの出発点となっ 於ける科学的研究の現状に鑑み、之が改善に関する一般方針如何」に対 資源局を事務局とする資源審議会への内閣総理大臣よりの諮問「我国に 資源局が設置されたのであるが、とりわけ資源局は、 的行為を担当する官庁として軍需局(一九一八年四月―二〇年五月)や、 して、機械学会機械工業助長案調査委員会の「機械工業発達助長案」や たものであるといえる。 た文書がこの時期作成されていることも見逃しえないことであろう。 工学会連合工業調査委員会の「軍備制限に伴ふ工業界の対策案」といっ や第三編第三章第二節Aの一が参照されるべきである。 方、政府の側では戦時下における物的資源、 技術者たちの統合局面における活動の綱領の初発的なものと (昭和五)年の答申こそ、工部省勧工寮以来の「技術の制 このあたりのことは、 第 人的資源に関する計画 一編第一章第四節Bの 統合局面でのエン

協議会や対支技術連盟などの技術者運動団体が生まれ、さらにこれら四 団体の運動と、 団体が発起者となって産業技術連盟が結成された。 あった。すなわち、 なり出すのは、 新官庁興亜院 のような 「技術の制度化」へ向けての徐々たる歴史的歩みが急調と 内閣総理大臣近衛文麿の秘書官岸道三の動きとが呼応し やはり日華事変勃発後、とりわけ国家総動員法公布後で に技術部が設置され、 この時期工政会や日本技術協会以外に、 部長に内務技師宮本武之輔が就任 そして、こうした諸 七省技術者

> の官僚制機構中に登場したのである。まさに一つの画期であった。 するという事態を迎えた。 レベルでの統合局面を担当する技術者しか就任できないポストが、 定された範囲をカヴァーするとはいえ、エンジニアリング的活動の国 このあと、「技術の制度化」にとって重要な商工省官制改正、 内閣制成立以後はじめて、対支関係という限 文部省 日

0) Ļ ゆく局面を担当する一元的官庁はついにできなかった。 的活動のすべてを、 が続いた。だが、教育局面、生産局面、 局 専門学務局科学課設置 政治的結集、テクノクラシー運動の拡大・統合が必要であると思われ また、統合局面を法学エリート官僚の法律的行為の対象か への拡大強化(一九四二年一一月)、軍需省設置といった官制の変 この一元的官庁の設置を実現してゆくには、 技術者の統制的行為、 (一九四〇年二月)、 研究局面でのエンジニアリング 計画的行為でもって統合して 技術院設置、 それを支える全技術者 科学課の 科 5 奪 い 動 返 学

体の改称された日本技術協会と工政会との合併問題が、一九三六 工業技術家団体連合会、 れた第一五回衆議院議員総選挙へ向けての工政会メンバーを中軸とした 政会の三政会の運動がそれに続いている。次いで、 種の大同団結運動であった。 この脈絡ですこし歴史をたどってみると、まず工政会の発会そのもの その問題意識のとりあえずの発露であったし、 年にはあった。 両団体の合併は不成功であったが、 関西技術家連合会、東海技術家連合会の運動も 別に、 日本工人倶楽部も発足し、 倉橋藤治郎に指導さ 工政会、 産業技術連盟 農政会、 林

井時敬が技術者の大同団結を求めたことなどがその例であろう。

した「所謂行政官に対する戦争」とか、本研究「序」の三に紹介した横 るが、その方向での問題意識は早くからあった。宮本武之輔が日記に記

うことができよう。

島根大学教育学部紀要 第十九巻

さらに、全日本科学技術団体連合会の結成にもそうした意義をうかがの結成こそ新しい大同団結への動きであった。

ある。 団結・ ともいえるあの巻頭言が掲載されたけれども、 和一九年三・四月号には、 本軍が敗退につぐ敗退をくり返しつつあった時期に出た『技術評論』昭 翌年の科学技術翼賛大会の開催直後にあった大政翼賛会の改組以降運動 がはなはだしい停滞の時期を迎えることになった。 ちのこの方向での努力は、大日本技術報国会構想あたりに頂点があり、 者を網羅する規模雄大な大同団結構想が打ち出された。だが、技術者た ちに設置される技術院総裁を総裁とする大日本技術報国会という全技術 シー運動は終焉の時を待つばかりであったといえよう。全技術者の大同 そして、以上の経過から日本技術協会技術新体制委員会によって、 政治的結集は、 いくたびか試みられながら最終的に挫折したので 石垣純二の技術者の一元的組織を求める絶叫 もはや日本のテクノクラ 太平洋諸海域で、 の 日

成要綱私案」が作成された。それは、左のような内容のものであった。 成要綱私案」が作成された。それは、左のような内容のものであった。 は、一九四三(昭和一八)年八月二五日付の「大日本技術会(仮称)結 に、一九四三(昭和一八)年八月二五日付の「大日本技術会の政治的結集といったといえよう。この提案を受けてのことと思われるが、全日本科学技 ったといえよう。この提案を受けてのことと思われるが、全日本科学技 ったといえよう。この提案を受けてのことと思われるが、全日本科学技 ったといえよう。この提案を受けてのことと思われるが、全日本科学技 ったといえよう。この提案を受けてのことと思われるが、全日本科学技 ったといえよう。この提案を受けてのことと思われるが、全日本科学技術者 回中央協力会議の席上、技術者運動停滞の時期に開催された大政翼賛会第四

大日本技術会(仮称)結成要綱私案

趣旨

の要誠に緊切なり。 決戦下戦力の飛躍的増強を達成するため我が国技術の総力を結集する

とする協力組織を結成し以て技術戦力化の昂揚を期すよって広く技術者並に生産関係者の奮起を促し全国有志を打って一丸

目的

以て科学技術に即せる国策の樹立並にその円滑なる施行に寄与す一) 科学技術の総合的立場より国策全般に対し確固たる基礎を与へ

ること

産増強政策及これが実践を助長促進し以てその完遂に協力するこ(二) 政府の行ふ技術並に生産動員に即応し決戦下喫緊の課題たる生

事業

لح

- 産技術の向上を実施し以て生産管理の改善に協力すること(一) 現場に於ける技術と労務の一体化を図り、勤労管理の刷新、生
- 術施設、資材その他生産諸要素の縦横に於ける疎通、連絡に協力(二) 軍・官・民を問はず技術者相互の密接なる協力を促進し以て技
- 面より助成すること (三) 研究と技術との緊密なる連絡を強化し以て研究の生産化を技術

すること

- 措置を講ずることに協力すること(四) 戦時に於ける非常災害に対し対応すべき敏速、適確なる方策、
- (五) 技術並に生産関係者の創意、識見を動員し以て決戦生産を阻害

する諸種の条件に対し生産の実情に即してこれを除去すること

糸

- 的参加により構成すること こと、会員は年齢、地位、所属及専門の如何に拘らず有志の積極(一) 本会は広く軍・官・民を問はず技術者、生産関係者を結成する
- 体たるべきこと かっぱい かんしゅう かんしゅう かんさい から と同時に決戦生産に挺身すべき中堅生産指導者の自主的実践(二) 本会は日本に於ける唯一の技術者並に生産関係者の代表的組織
- 務局を決定することその潑剌たる創意、識見が豁達に発揮し得る如く組織、役員、事(三) 本会は国家的立場を堅持すべきも民間の自主的団体なるを以て

基

(一) 本会の運営に当りては特に左の点を考慮すること

任した。

- (1) 政府の行ふ科学技術者動員の強力なる推進機関たるこ
- (2) 翼賛壮年団、産業報国会等と緊密なる連絡を図ること
- (3) 同趣旨の既存団体は本会に合流又は発展解消せしむる

こし

技術、労務の一体化を求める一大生産的組織の構想であることがわかならびに各部会報告の精神に側うもので、生産という場での経営、研究、いや、第三編第三章の注28に示した大日本産業報国会技術者会議の決議に二六五~二二七〇頁に紹介した全日本科学技術統同会の運動のねらこの要綱私案のとりわけ事業や組織の部分をうかがうと、むしろ本研この要綱私案の経費は国庫補助金及び有志の寄付金により支弁すること

いる。

あるといえよう。してより限定して把握する方向への転換がくわだてられているところにがら、技術者組織を政治の問題としてよりも生産あるいは経済の問題と政会や日本技術協会のような団体を、全日本科学技術統同会とあわせなる。その意義としては、テクノクラシー運動団体として発展してきた工

『技術戦』に統一され、新団体の会長に八田嘉明、理事長に岸道三が就団体の機関誌『工業国策』、『技術評論』、『科学技術運動』は、新機関誌技術会の創立総会が開催されることで実現をみた。工政会、日本技術協技術会の創立総会が開催されることで実現をみた。工政会、日本技術協技術会の代職国昭はじめ関係者約二百名を集めて要綱私案に基づく大日本転換それ自体は、一九四四(昭和一九)年一一月三日大東亜会館に総

あるとみることができる。

大日本技術会は、一九四六(昭和二一)年四月三〇日解散し、翌日日大日本技術会は、テ綱私案の提起した大日本技術会の性格の延長線上にその歩みがあ管理を中心とした種々の管理手法の啓蒙団体として今日に及んでいるの本科学技術連盟として再発足し、大量生産にとって基本的に重要な品質大日本技術会は、一九四六(昭和二一)年四月三〇日解散し、翌日日

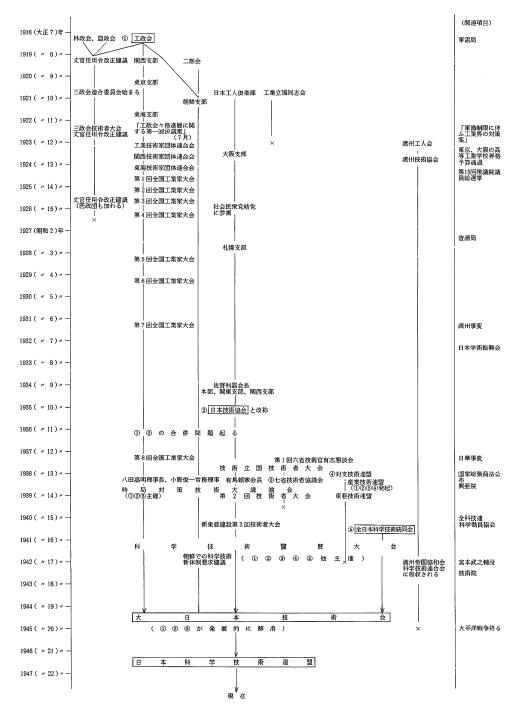
一 「工業立国」を支える価値志向のひろがり

の産業構造が工業、とりわけ重化学工業を中心としたものとなってきて業立国」としての態をなしてくる過程と平行している。この間に、日本一九一八(大正七)年以来のテクノクラシー運動の過程は、日本が「工

題としての高等工業教育問題を論ずるとともに、広範な国民がなにがしそして、一方工政会に結集したエリート技術者たちは、自らの教育問

「技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

IV-1図 技術者運動の系譜(1918年~1946年)



ついては、本研究第二編第一章に詳述されている。かの工業教育を受ける機会の拡充について論じ続けてきた。このことに

あった。

本の国民大衆への工業教育、出業教育、等々の問題がたテーマには、職工教育、高等小学校における工業教育、師範学校における工業教育、あらゆる中等学校に職業教育導入、青年訓練所における工業教育、あらゆる中等学校に職業教育、工業補習教育、企業内教育、工業教育、別様ではおいる工業教育、の工業教育問題として技術者たちが取りあげとくに後者の国民大衆への工業教育問題として技術者たちが取りあげ

的形成の過程で、 てゆくことを求める動きであった。 ということである。 とをより可能にする技術者たちの全体的な教育制度改革構想が登場した ことは、 るべきであるという主張が展開されたといえよう。この過程で特徴的な める、つまり教育のあり方として産業主義や職業主義が一本つらぬかれ 国」マインドの形成や工業とか技術の価値を受容してゆく志向形成を求 エフィシェントな人間の形成、 こうした取り組みは、 大正時代中期の高等工業学校廃止論の系譜の中から、以上のこ ひろい意味での「技術」が価値規範として内面化され S・ハーバー流にいうならば、 そしてまた、 いいかえれば、 国民社会における「工業立 国民それぞれの社会 工業界における

実な思いも流れていることが判断される。エンジニアリングは、その力を充分に発揮できるという技術者たちの切この価値規範を持った国民の行為が整合的にシステム化されてはじめてこのことには、エンジニアリング的活動を営む技術者たちのまわりに

速に国民大衆に工業教育を施す施設が拡大されるとともに、重化学工業をして、第二編でくわしく検討したように、昭和一〇年代に入ると急

- 技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

進展とともに大規模に形成されて、技術者の求めた社会的状況が大幅にのための「労働力群序列=陶冶=集成線」(山田盛太郎)が工業電化の

実現、ひろがっていった。

教育実態の展開の具体的な相でもって構成した。部分を、この意味での「技術の制度化」を成熟させてゆく教育論および「制度としての技術」、「技術の制度化」と考え、第二編での叙述の主要筆者は、この社会的事実をT・パーソンズの制度化論からみた場合の

三 政治秩序・経済秩序・文化秩序の相互浸透

この結論のAの一では、エンジニアリング的活動が意味内容の拡大をともないつつ社会の中にひろがっていったことから「技術の制度化」をあえ、ついで、Aの二では、工業教育の発達によって国民 大衆 の間とらえ、ついで、Aの二では、工業教育の発達によって国民 大衆 の間とな流の合うに、技術的価値規範のひろがってゆくこととの関連で「技術の制度化」を直診で、技術的価値規範のひろがっていると言えようが、そこでの中心とも言うが、がたよって、「その内部で人びとが、社会構造内部の権力と権威の分ルズによって、「その内部で人びとが、社会構造内部の権力と権威の分ルズによって、「その内部で人びとが、社会構造内部の権力と権威の分ルズによって、「その内部で人びとが、社会構造内部の権力と権威の分ルズによって、「その内部で人びとが、社会構造内部の権力と権威の分れている本来の政治秩序とどう関連しているのかについてさらに論べられている本来の政治秩序とどう関連しているのかについてさらに論いる。

まれつつあった。そして、この状況への不満、反感のひろがり(第三編面しつつある日本の進路を有効に切り拓くことのできない状況に追い込まれるが、これらは、大正デモクラシーの時期、内外の新しい困難に直臣、藩閥、軍閥、政党、財閥、牧民官的法学エリート官僚集団などが含円閣制成立以来の社会学的な意味での日本の政治秩序には、元老、重

たのである。 めつつある国民大衆が、 ざまの専門学をひっさげた新しい意識の職業専門人、 どその例) 章第一 の中から、 節Cの四に紹介した宮本武之輔の大正二年九月九日の日記な とりわけ、 政治秩序の新しい要素たらんとして登場してき 文化の一環といえる科学、 知識人、また目ざ 技術、 さま

術者運動のあゆみは、 秩序を手段とするといった制度的秩序間の相互浸透を、 にあずかることを求めたものであるとしておさえておくことができる。 彼らは、 テクノロジー 動と目的は物神崇拝化された。」と述べたことに依拠しつつ、 深刻に問題にしたときに、 装った)で、人びとが『科学のための科学』や『芸術のための芸術』を 秩序が開放性と自律性をもつようになる一般的な過程は、 人や知識人たちはすでに政治秩序や経済秩序の教育局面、シンボル局面、 ŋ まき起ったことを理解し得よう。この動きは、 を読めば、 活の全部を包含せざる可らず」と高唱した日本工人俱楽部の「発会の辞_ と断じ、 そして、このようなある制度的秩序が、その目的のために他の制度的 ノロジーの局面 工政会の設立趣意書を読めば、 既成の秩序ではカバーしきれない目的をかかげた文化秩序を形 「技術者は創造者」であって、 まさに、 局面に組み込まれているわけであるが、この時期になると かつ、 (それらは、 職業専門人、 諸制度的秩序の自律性の確保とラミフィケー その地位局面が政治秩序内での権力と権威の分配 その頂点に達した。こうして、 (ramification こうして自律的な秩序であるかのごとく また、 知識人のこの意味の運動が、 「その活動は……広く人類生 「技術は……文化創造なり」 分岐) ガースとミルズが、 として把握した。 ガールとミルズ 分離された活 シンボルとテ 職業専門 華々しく シ 「諸 技

る。

経済秩序とのラミフィ

ケー

シ ∄

ンから、

「国家ノ行為」が法律的行為と

まず第一に、

このような高度国防国家の構造においては、

る は

ンという日本の近代化過程の一環を形成したといえよう。

らに、 ようにと経済的能率の悪い単位に伝えられよう。」ということであり、さ個々の企業の生産上の秘密も公けにされ、最短時間で総生産量を高める 量生産はもちろん、私的利益の統制も可能である。そのようなときには 費物質の合理化がそれである。 過程が進む。というのは、 と政治秩序は融合する。 成されることを求めるものであった。 事目的のために軍事秩序とラミフィケーションして、 のはなんといっても一九四〇 す―名目上は平和の時期でさえも―経済に滲みとおっている か ら で ルズ的枠組で説明してみると、 序相互間のラミフィケーションが実現されるとともに、 きの中においてであった。 ところで、 軍部 工場、 他のすべての秩序を侵害するからである。」ということになる。 原料配分、乏しい労働力の計画的分配、 は、社会学的に言うならば、まさに、政治秩序、 「総力戦では、 は、こうして軍事目的の実現や制限にとっての必要条件と 分配施設―を国有化したり社会化したりし、 右に示した過程が、 すべての秩序が軍事国家の分岐になる。 私有財産制のところでさえ戦争中にはこうした 二〇世紀の戦争に必要な計画と技術はますま 近衛新体制の綱領的プログラム「基本国策要 (昭和一五) 「国家が生産にかんする手段―大土地所 また、 最も自覚的に、 国家の明示する必要にたいする大 この高度国防国家を、 0 優先的配給、 近衛新体制を推進する動 かつ深刻に 経済秩序、 高度国防国家が形 その全体が、 価格統制、 政治秩序と ガース・ミ 求められ という 経済秩序 文化 軍 な 消

有、

綱

技術の制度化」

過程における教育の社会的課題

(大淀)

う。 。 以後、 される機構が着々と整えられた。 軍需省設置、 指定開始、 統合して企画院設置、 計画的行為の二重性において展開されることが現実のものとなってこよ 九四〇(昭和一五) (昭和一六) 年八月重要産業団体令公布、 日本の場合このことは、 年五月内閣調査局廃して企画庁設置、 一九三五 という歴史的経過の中で、そうした「国家ノ行為」が展開 九四三(昭和一八) (昭和一〇)年五月の内閣調査局設置、一九三七 年一二月「経済新体制確立要綱」閣議決定、 一九三九(昭和一四) 資源局の役割にその端緒があるといえる。 年一○月軍需会社法公布、 年六月商工省の機構改革、 同年一〇月資源局と企画庁 同年一〇月より統制会の 同年一一月 (昭和 一九

ろは、要綱の目ざした体制の頂点を示しているといえよう。 た過程を経て閣議決定された。 な文化的動員ということが考えられ、それを可能にする文化秩序の形成 準の飛躍的向上を要求している」という認識の広まりを基礎に規模雄大 科学技術審議会が、 ョンの中核を形成すべく「科学技術新体制確立要綱」が、苦渋に満ち また別に、 その政治秩序、経済秩序とのラミフィケーションが求められた。 文化の担い手による文化目的の確立と、この意味のラミフィ 「国防国家体制の建設は国民全体の科学的常識、 「重要国策ノ科学技術的検討」を行うというとこ 技術院を事務局とする内閣総理大臣直属 技術的水 ケ ĺ ځ

けるエンジニアリング的活動(その内容を具体的には、九○二─九○六た。工政会や日本工人俱楽部=日本技術協会に結集して、統合局面におにおける自らの新しい存在形態を可能にする場を制度化するものであっ以来職業専門人や知識人─とりわけ技術者─が求めつつあった政治秩序人して、高度国防国家の内実を形成する以上二つの過程こそ大正時代

り、 することができるのである。 両者は総合され、 nology)となる過程が我々の眼前に横ってゐるのである。それは、 よって、 とを併有する制度が妥当ではあり得ない。 てゆく姿でもあった。またこのことにこそ「技術の制度化_ の意義に於ける行政事務でもなければ、 題の本質は、 段階に於いて、 和一三年五月号掲載の論文「技術と行政」の中で、 場に登場していった。それはまさしく蠟山政道が、 六―二二五七頁と二二六〇―二二六三頁に紹介した技術院事務分掌規 し得る者が必要となったのである。」と述べた方向に社会の構造が 動 来の法科出身者にとって代はればよいか、 の技術家を必要とし、 からある程度らかがらことができる)を求めた技術者たちが、 頁に紹介した軍需省の総動員局や航空兵器総局の役割 従来の法治国家的監督事務から管理的経営的行政に転入せる今日の 技術化し、 行政と技術との抱合である。 従来の法科出身の事務官のみが単独制による権限と責任 調整される必要がある。その総合調整の機能をよく果 技術が行政に採択されて高度技術 (High Tech-専門家の登用を必要としてゐることは 明 又従来の技術その儘でもな と言へば、さうではない。 さりとて、 行政が技術と関連することに 「今日の行政が多く 『科学主義工業』 今日の技術家が従 から、 過程を認識 また二二五 続々この かで

い。本研究「序」の注似に示した文献で、バナールは、この関係をな関係にかかわらせて述べたものであることをここでことわっておきたの一、また、第三編第三章第二節Aの一は、両者のそうした密接不可分科学の研究と重なっているとみることができる。第二編第一章第四節B*(本紀要二頁)エンジニアリング的活動の研究局面における展開は、

two-way communication between science and industry (p. 284)

B 「技術の制度化」その新しい展開と教育局面

一九四五(昭和二○)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二一九四五(昭和二乙)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二一九四五(昭和二〇)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二十九四五(昭和二〇)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二十九四五(昭和二〇)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二十九四五(昭和二〇)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二十九四五(昭和二〇)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二十九四五(昭和二〇)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二十九四五(昭和二〇)年八月一五日太平洋戦争は終結した。一九四二十九四五(昭和二〇)年八月一五日太平洋戦争は終結した。

ここで、この事についてあらまし述べておきたい。の大きい国民経済を支える社会的機能として登場してきたといえよう。形成を支える社会的機能としてよりも、戦後にあっては、よりスケールった。むしろ「技術の制度化」は、かっての高度国防国家や戦時生産力だが、一たん動き出した「技術の制度化」の命脈はたえることがなか

経済企画庁と科学技術庁の登場

(一) 大来佐武郎の軌跡

(昭和九)年東京帝国大学工学部電気工学科に入学した。在学中、工学ていた父修治の次男として大連で生れ、第一高等学校を経て、一九三四大来は、アジア主義的傾向の大陸邦字紙『遼東新報』の編集に携わっとしては、なんといっても大来佐武郎の名があげられねばならない。戦前の宮本武之輔に比すべき戦後の経世家的技術者、テクノクラート

ある。作『技術と経済』などを読んでその後の自分の歩みを方向づけたようで作『技術と経済』などを読んでその後の自分の歩みを方向づけたようで部の講義のうち馬場敬治の経済学総論に深い感銘を受け、また馬場の著

いい得よう。 昭和塾は、経世家的技術者となってゆく大来佐武郎の骨格を形成したと ての幅広い視野を身につけた。 び、ここで平貞蔵の影響に浴しつつ日本の政治、 り、 ? 動が再び盛りあがろうとしていた。大来も早速この動きにまき込まれつ 省技術者を先頭に、第一回六省技術官有志懇談会が開催され、 はこれらのところで技手として勤める一方昭和塾に第二回生 とし て 学 技手兼電気局技手となった。ちょうど梶井剛(大来はのち梶井の女婿と 々にとって清新にみえた第一次近衛文麿内閣成立の気運に乗って、 なる)が工務局長としており、 一九三七 さらにこの翌年四月逓信省外局の電気庁となったのであるが、 自らの職業生活を開始した。電気局は、翌年五月電力管理準局とな (昭和一二)年大学を卒業した大来は、 馬場敬治の『技術と経済』、技術者運動 また上司に松前重義がいた。 経済、 九月逓信省の工務局 外交問題につい この頃、 技術者運

連にかかわる調査の仕事に従事した。 局調査課に大来は所属しつつ、 はさきに述べたように大東亜省に吸収されたのであるが、この省の総務 九四三年七月より大東亜技術委員会と改称)幹事に命ぜられた。 りの後に、 を受けて北支産業開発計画関係の仕事をしたと思われる。 技師となり、興亜院華北連絡部へ赴任した。ここでは、 こうして大来は、一九三九 興亜院技術部所属となり、 (昭和一四) 中国大陸の資源と日本の戦時生産力の関 ほどなくして興亜技術委員会(一 年五月電気庁技手から興亜院 宮本武之輔の意 約二年半あま 興亜院

庁技術者たちを集めた「虎の門会」という技術と経済、 仕事として継続され、 大東亜省総務局が戦後外務省調査局となったこともあって、 ついての勉強会を開き、 以上 この研究会における日本の戦後問題の検討は、 後輩の後藤誉之助と共に、 の歩みの中から大来は、 『改訂日本経済再建の基本問題』に結実した。 九四六 また太平洋戦争末期には平貞蔵の協 日本の戦後問題研究会を組織 (昭和二一)年九月外務省特別調査 方で技術院の参技官をはじめとする官 大来の所属していた 社会との関係に 同調査局の 治力を l て 得 Ų, 委員 9 9

節

の冒頭には

あ

数雄、 実用化」「4 経済計 官庁技術者大来佐武郎の活動によって当時の日本の経済学の最高ブレー 誉之助、 的向上」 ンを動員しつつまとめられた日本経済の現状分析と将来構想は、 は経済計画の態をなしているといえよう。戦後直後のかくも早い時期に 本経済再建の前提」は経済白書の態をなし、「後篇日本経済再建の方策」 脇村義太郎、であった。そして、 安芸皎一、稲葉秀三、 八項目 いける「技術の制度化」の進展ぶりを示す輝しい成果である。 太平洋戦争末期よりこの検討作業に参加した主要な人々は、 T 亀山直人、岸本誠二郎、 1 画にあたる部分には、 小田寛、 東畑精一、 「7規格統一の促進」「8諸外国との間における技術交流」 ることからみ 技術研究の奨励と組織化」「2研究費の支出」「3技術研究の 技術の総合化」「5基礎的研究の重視」「6技術 並木正吉があたった。 友岡久雄、 石川一 t 郎 技術の制度化」 「虎の門会」 中山伊知郎、 近藤康男、 報告書の執筆には、 井上晴丸、宇野弘蔵、 内容的には、 平貞蔵、 の勉強の成果としての技術政 山中篤太郎、 再 出 発の橋頭堡は早くも築 巽良知、 報告書の 大来佐武郎、 大内兵衛、 山田盛太郎、 水準 土屋清、 有沢広己、 L 「前篇日 かも、 の全般 日本に が示 後藤 大野 Œ

れたということができる。

カコ

なっていて、 なお注目すべきことは、 教育改革への言及でもっ この報告書最後の節は て締め括られていることである。 経済再建と教育」 に

して、 的が与へられてゐるから、 社会の要求に合致せる素養を備へた青年を送り出すことが出 の素質や能力も亦変化する。 通じて実践的に達成する途を選ぶべきであらう。 生産者の養成を企図すべきであらら。 体系が再建されねばならない。 な変革期に於ては、 る準備としての職業教育を重視する要があり、 ねばならない。 避くべきであるが、実生活から遊離した観念的な人格教育も亦反省さ る。 社会の能率は著しく改善せられるであらう。 経済再建の達成を可 自己の職業を天職とする勤勉にして堅実なる多数国民、 経済の性格は時代と共に推移し、 今後の教育は立身出世主義的功利主義者の養成に非ず 今後日本の向ふべき方向の明確な認識の上に教育 能ならしめる最も基本的な条件の一つに教育 教育を以て単に実利的な手段として扱ふこと 教育が斯る時代の推移を洞察し、 勿論教育には人格の陶冶と云ふ本来の目 かかる見地から将来の職業に対 各々の時代に要求される経済 人格 殊に現代のごとき急激 0) 陶冶も職業教育を 来 特に多数 新らしき る な b

は

れ

ば、

様相を持つ。」(一八八—一八九頁。 形 態の中に最も表徴的に看取せられるが、 傍点筆者 平和: 的 な経 |済活動も亦かか

Ł いう わ ば教育の見方についてのデ ュ ル ケ 1 ム 的 転換を要求する文章

技術の制度化」 過程における教育の社会的課題

のこいら。 題」の五項目にわたって教育改革のポイントが示されるという体裁にな『三職業教育』「四経済建設と教育の一体化」「五一般教育における諸問があって、そのあと「一経済計画化と教育」「二日本経済の性格と教育」

とがそのことを示している。 至は技術的常識を持つ経済人の養成が必要となる。」(九三頁)とあるこ 要であり、 要となる。 0) 的素養と経済学的素養の融合を要求する。」(一八九頁)とあり、 使用材料の節約等の如き積極的対策を生む。又技術的素養のみでは経済 対策しか生れないが、 量化されねばならぬ事等の要請がある。経済学的素養のみを 以て して 要であり、各人が自己の受持つ業務に関し専門的具体的知識 る。 二頁) によるという報告書の基調との関連で、経世家的技術者やテクノ 全体の中に於ける自己の持場を見失ひ勝である。従って計画経済は技術 クラートといった人材養成のことである。「一経済計画化と教育」の項 は なかでも強調されているのは、 例へば不足せる物質に対しては配給を統制し制限すると云ふ消極的 かかる専門的知識の総合化が必要なこと、更に又経済現象が常に計 生産から消費に到る全経済過程を計画化するには高度の組織化が必 「計画化された経済の運営には新しい型の経済人が必 要 と さ 特に生産の分野に於てはかかる能力を有する新しき技術家乃 かかる目的に取っては総合的視野を有するエキスパートが必 「計画経済の有能なる担当者たり得る新しき頭脳の養成が必 技術的素養は代用品の使用や、 日本経済の再建は「経済の計画化」(九 設計の改良による を持つこ また別 ħ

らスタートしてその螺旋的形成過程があったといえようが、新しい社会明治時代以来の日本における「技術の制度化」は、教育局面の登場か

いてかかえることになったわけである。体制の開始の時期において再び教育局面上の課題をより高次の段階にお

界を一時離れたのであった。
『改訂日本経済再建の基本問題』が出された頃は、総理大臣吉田茂の
『改訂日本経済再建の基本問題』が出された頃は、総理大臣吉田茂の
『改訂日本経済再建の基本問題』が出された頃は、総理大臣吉田茂の
『改訂日本経済再建の基本問題』が出された頃は、総理大臣吉田茂の

二) 経済安定本部から経済企画庁へ

八月一二日実現した。内閣総理大臣が総裁となり、 が立案された。この本部は、 て遇せられる強力な官庁であった。 の所管にわたっていたので、政府はこの政策を強力な中央指導によって 済危機緊急対策」が公布された。 1 つ 元的に遂行する必要に迫られ、 た。 戦後日本の経済は、 ションの進行、等々によってまさに崩壊寸前の危機的状況においてあ この状況の中で、政府から一九四六(昭和二一)年二月一七日「経 国土の荒廃、 GHQの承認を得て、 同年二月末には緊急対策本部」 これは、 極端な物質の不足、 「大蔵、農林、 総務長官は大臣とし 経済安定本部として 激しいインフレ 商工、 の設置

財政金融・生活物資・監査・動力・物価・労働の一○局で構成されると務長官の下に四人の副長官がおかれ、官房と生産・建設・貿易・交通・安定本部はより一層強大な官庁へと機構改正がなされた。このとき、総れないので、マッカーサー最高司令官の命令により、翌年五月一日経済だが、傾斜生産方式もうまく展開せず、経済危機はいっこうに緩利さ

あった。 基本事項を全部吸収総合」して「経済統制の励行を期」)副委員長を置く総合調整委員会が総務長官と副長官の間に 以上の機構改正は、 総務長官を委員長とし、 「各経済関係省の政策立案及び計画についての 四副長官と官房長が委員で、 すためのもので . 設 別に専任 けられ

庁によって、 進をはじめとする日本経済復興のためのさまざまな施策を展開した。 三月一〇日)、 つつ縦横に遂行されたのである。それはまさに技術者たちが求め続けて 元企画院官僚やすぐれた民間人をも結集して、傾斜生産方式の強力な推 本社会党の片山哲内閣の存続期間中(一九四七年六月一日―一九四 期間ではあったが、 この強大な国家的経済参謀本部ともいうべき経済安定本部は、 経済のあり方が、 「国家ノ行為」としての計画的行為が、 かって企画院にいた和田博雄を総務長官にすえ、 あらゆる国家機関に超越する一元的で総合的な官 つかの間実現した状態であった とい えよ 法律的行為を従え その ほぼ日 八年 短 他

内田俊 ざまの報告、 六月資源調査会というさらに規模の大きい機関となって、 地下資源に関する四つの専門部会がおかれた。 が設置された。会長は総務長官で、 る基礎資料を蒐集し、 中 年一二月経済計画樹立のために資源の有効で総合的な利用にかかわ 心的な計画的行為についてより具体的にいうと、一九四七 一と安芸皎一が任命された。 勧告等を出してきた。 調査審議する目的で経済安定本部内に資源委員会 そして中に水、 初代の副会長、 一九四九 土地、 事務局長にそれぞれ (昭和二四) これまでさま エネルギー、 (昭和二 年

原

目

内に経済復興委員会が設置され、 資源委員会の設置された翌年一月作成された。ついで三月経済安定本 秀三を中心とする人々の努力によって、 た 経済計画そのものについては、 この第一次試案の検討を開始した。 経済安定本部総裁官房次長稲 「経済復興計画第 一次試案」 が

<u>ځ</u> 直結せる技術の発展をはからねばならない。」(一七七頁)と述べられて である。今や技術は国民に対する奉仕者として、生活環境の改善と生活 術は直接間接に日本の軍事力を強化する為の手段として利用せられ いることの延長線上にそれらは位置づけられるはずであった と い 本技術の有する植民地的な模倣本位の性格を脱却し、 水準の実質的向上を齎すべき本来の使命に房らねばならない。 は べ 部が堂々の歩みを開始したのである。 叡智を結集して日本経済復興のための計画づくりへ向けて、経済安定本 委員会のメンバーと都留重人、 「資源」や「技術」については、 別」の筆頭に、 があげられていることからもうかがえる。 例へば資源の不足と豊富なる労働力の存在―に即応し、 こうして、 このことは、 日本経済の有する性格と同様に多分に軍事的色彩を持った。 「今後における日本技術の性格」として「過去における 日 本 技 有力な経済学者や技術者(中心にかつての外務省特別調査 この年七月経済安定本部から出された「経済安定一〇 「重要国内資源を開発し生産を増強する。」とい う 項 大来佐武郎、後藤誉之助などがいた) 『改訂日本経済再建の基本問題』 ここで経済復興の中心ともなる 日本が有する環境 且つ生産力に 又従来日 えよ ち技

て、 高司令官より総理大臣吉田茂あて書簡の形で「経済安定九原則」が提起て、アメリカの対日占領政策も変化し、一二月になってマッカーサー最 だが大陸における中国共産党の政治的版図の急速な拡大に と b な つ

定、強化を図ろうとするものであった。 定、強化を図ろうとするものであった。 定、強化を図ろうとするものであった。 定、強化を図ろうとするものであった。 定、強化を図ろうとするものであった。 定、強化を図ろうとするものであった。 定、強化を図ろうとするものであった。 を強力に育成して、「経済安定一○原則」では第九番目の項目「外国貿 を強力に育成して、「経済安定一○原則」では第九番目の項目「外国貿 と言とする政策であった。 と言とする政策であった。 を強力に育成して、「経済安定一○原則」では第九番目の項目「外国貿 を強力に育成して、「経済安定一○原則」では第九番目の項目「外国貿 を強力に表述があった。 を強力に有数であった。 を強力に対して、「経済安定」といる。 といるのであった。 を強力に対して、「経済安定」のであった。 を強力に対して、「経済安定」といるのであった。 を対して、「といるのであった。 を対して、「といるのであった。 を対して、「といるのであった。 を対して、「といるのであった。 を対して、「といるのであった。 を対して、「といるのであった。 を対して、「といるのであった。 を対して、対して、「といるのであった。 を対して、「といるのであった。 といるのであった。

て、 効して間もなくの一九五二(昭和二七)年七月三一日廃止された。 された。 となったのである。 長期経済計画の推進ということが所掌事項につけ加えられて経済企画庁 議庁は、第二次鳩山一郎内閣のもとで、一九五五 アカデミックな経済審議庁として、 それを達成するための産業諸施策を後景に配した国際通商中 心 主 義 とする国内経済中心主義から、 そこで早くも翌 八月一日から「経済政策の企画、 大きな転換」を行うために、 対して六月経済安定本部は、 一九四九 (昭和二四) 貿易振興を前面に立て、 商工省は通商産業省へと機構替えがな 経済安定本部は再発足した。 機構縮小され、 調査及び調整の官庁」というやや 年五月「物資増産を施策の中核 (昭和三〇) 年七月、 さらに講和条約発 合理化その他 経済審 そし

る。またさきに紹介した大来佐武郎は、和田博雄が総務長官のとき経済た。この審議会は、経済企画庁内の機関としてそのまま受け継がれてい経済審議庁内の経済審議会となって総理大臣の諮問を受けることとなっ議会と改められ、翌年七月自立経済審議会となり、一九五二年八月には、なお経済復興計画委員会は、経済安定本部機構縮小の際、経済復興審

せる為には、

科学の力を、

最も有効に活用しなくてはならぬ。

そのため

報告書には、

「わが国を荒廃より救い、

健全な文化国家として更生さ

まとめの総括責任者であったわけである。 まとめの総括責任者であったわけである。 を定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部総裁官房調査課長として官界に復帰した。そのあと経済安定本安定本部に

(三) 科学技術庁について

四七 学、 には、 という報告書を提出した。 この委員会は、 に流れこみ、この世話人会の定めた方法による選挙が行なわれて、 かの動きは、 にしかないごとく一途に高まっていった。そしてこれにかかわるいくつ ないままに、科学振興、技術振興への関心は、 者の戦争責任を問うという姿勢は明確でなかった。それゆえ、日本の科 でなく、科学動員につくした帝国学士院、学術研究会議、 会という学術三団体に対する批判も激しいものがあった。 敗戦直後、大東亜省や軍需省が廃止され、技術院は解体されたば 技術あるいは、 (昭和二二)年八月学術体制刷新委員会が発足することになっ 科学振興、技術振興のあり方への批判はあっても、 文部省科学教育局の肝煎りでできた学術研究体制世話人会 翌年四月内閣総理大臣に「新学術体制の立案について」 科学者、 技術者の社会的機能に対する充分な反省が 日本再建の拠り所がそこ 科学者、 けれどもここ 日本学術振興

零細 法に基づいて、それぞれ内閣総理大臣のもとに一九四九 告書に示されたあり方を規定する日本学術会議法と科学技術行政協議会術行政協議会」の構想が提示されていた。これら二つの機関は、ほぼ報 学の振興についても、 絡反映させ、 すことを不可能ならしめた。」として、「日本学術会議の意志を政府に連 業及び国民生活に科学を反映渗透せしむべき新組織を確立することが必 は 뀬 須の条件である。」として「日本学術会議」 な連絡・ には従来の学術体制を再検討し、 月設置されたのである。 相遊離し、 においては、科学研究の成果を、 な資金・資材のもとに、 加うるに各省科学技術行政の連絡調整十分ならず、 協力によって、 各省間の科学技術行政の連絡・調整を図る機関」=「科学技 行政全般に科学性を欠く憾みがあった。 政府は十分の熱意と理解を有せず、 研 究水準の画期的高揚に努め、 有能なる研究者として十分その驥足を伸ば 新たなる構想の下に全国科学者の緊密 迅速かつ総合的に行政諸施策に活用 の構想、 および「従来 他方、 併せて行政・産 (昭和二四) 貧弱な施設と 科学と国策と 基本的諸科 わ 年 が

学技術行政協議会について』には、 ったといえる な拠点として日本学術会議と科学技術行政協議会は登場したわけである 性格をもっている」《四頁》と述べられている)。 こうして、 それぞれは、 戦後における国家的レベ (一九四九年科学技術行政協議会から出された小冊子『科 戦時中の科学技術審議会と技術院に比すべき機関であ 協議会について、 ル での科学振興、 技術振興の かっての技術院 新た

(昭和 だがここでも「経済安定九原則」 年 一二月に外国為替及び外国貿易管理法、 実施 の重要な一環として、 ・で翌年 九四 茁 月 九

技術の制度化」過程における教育の社会的課題

られ、 和二五 た。 そうした行政事務を担当する機関としてきわめて不十分な存 行政官庁が構想されるようになっていった。 を軸とした科学振興、 外資に関する法律が公布されると、 導入の審査にあたることになったのであるが、 年はじめに、 科学技術行政協議会内に外国技術導入部会が設 技術振興の施策が求められ出 アウ タル キー すなわち、 的でない外国 協議会そのものは Ļ そのための 九五〇 在 で 技 あ 術 っ 別

0

として最初のものをうかがうことができる。 る決議」には、後の科学技術庁設置につながってゆく具体的措置の提供中心的推進役となって実現した衆議院における「科学技術の振興に関 衆議院議員前田正男は、 新構想の行政官庁の設置を求めて活動を開始した。この年三月前田 こうしたことを痛感した当時の第三次吉田茂内閣の与党日本自 科学技術行政協議会にかわる科学・ 技術のため 1由党の 提案 7

0)

ずることを要望する。 科学技術振興に対 速やかに左記要項につい て適切なる措置 を講

資金の融資等に特別措置を講ずること。 科学技術関係の国家予算を増額すると共に、 設備改良等への長期

善を図 り 科学教育を振興すると共に、 もって科学技術知識の普及に努めること。 研究費の増額交付、 研 究者の待 遇改

科学技術の応用工業化の ため特殊金融金庫を設けること。

安定九原則」に側ら形での科学技術振興の必要なことが明示 されて い 設の改善整備を行うこと。」 る)とあったo 科学技術関係各機関を能率的かつ総合的に運営するため、 (傍点筆者。 傍点の部分には、 まさに「経済 制度施

は 盛りあがってくるとともに、一九五四 る。 に衆議院でなされた。こうして国会内に科学技術庁設置の大きな気運が きに紹介した決議と同様の内容の「科学技術振興に関する決議」が八月 要領案」としてまとめられた。これはひろく前田構想として知られてい 官庁の構想が、日本自由党科学技術振興特別委員会の「科学技術庁設置 こうした発想が発展して、一九五二 翌年には、 「科学技術促進対策」をまとめて側面から援助をした。 国会内に超党派で科学技術振興議員連盟が結成され、さ (昭和二九) 年一〇月経済同友会 (昭和二七)年には、 新しい行政

もの及び大学における研究に係るものを除く。以下同じ。) に関する 設置されるなどしてゆく中でようやく政府も動き、 について」が建議された。一一月に衆議院に科学技術振興特別委員会が 六月に経済団体連合会から政府へ「科学技術総合行政機関設置の要望」 政を総合的に推進することをその主たる任務とする。」とあった。 はかられ、 会内の科学技術振興に関する小委員会が、科学技術庁の設置を決議し、 科学技術庁設置法第三条には、 九五五(昭和三〇)年になると五月に、第二二国会衆議院商工委員 国民経済の発展に寄与するため、科学技術(人文科学のみに係る 一九五六(昭和三一)年五月科学技術庁が発足し たの で あ 一○月にはさらに同連合から「科学技術行政機関設置の要領 「科学技術庁は、 設置法の国会通過が 科学技術の振興を 行

2

ということから一層遠い存在になってしまったのである。この時点で、政府の行政、政策に「科学を反映浸透せしむべき新組織 置法第二条には、 長官、 策の樹立に関すること。二、科学技術に関する長期的かつ総合的な研 項について会議を諮問しなければならない。一、科学技術(人文科学の 係行政機関の施策の総合調整を行う必要があると認めるときは、 理大臣を議長とし、大蔵大臣、文部大臣、経済企画庁長官、 年二月には、この科学技術行政をより万全なものとするために、 るより強力な行政機関が登場した。そしてさらに一九五九 行政協議会にかわる形で、 重要なもの。」とあり、また第三条には、 学術会議への諮問及び日本学術会議の答申又は勧告に関することのうち 目標の設定に関すること。三、前号の研究目標を達成するために必要な みに係るものを除く。以下同じ。)一般に関する基本的かつ総合的 な 政 る内閣総理大臣の諮問機関科学技術会議が設置された。科学技術会議設 問に対する答申があったときは、 研究で特に重要なものの推進方策の基本の策定に関すること。 τ̈́ この会議の意義と性格をうかがうことができる。 日本学術会議会長、 「内閣総理大臣は、 学識経験者三名(うち二名常勤)を議員とす 科学や技術に関する活動の統合局面を担当す これを尊重しなければならない。」とあ 次の各号に掲げる事項に関して関 「内閣総理大臣は、 日本学術会議は (昭和二 科学技術庁 前条 四 内閣 日本

システムを経て、 T 審議会との組み合わせという科学技術行政システムは、戦後日本にあっ は、 以上のような歴史の流れでもって、 時期科学技術行政協議会と日本学術会議との組み合わせという 「経済安定九原則」がつくり出してゆく日本の政治、 戦時下における技術院と科学技術

概略以上の経過でもって技術院解体後約一○年半余り後に、科学技術

これがためには、

よう。 ので、 興」という項目に最もまとまった形で提示されている。 である「経済自立五ケ年計画」(計画年次一九五六―六〇年)に、計画期経済計画であり、しかも戦後日本ではじめて閣議決定された経済計画 達成に必要な施策として一○項目あげられているうちの「科学技術の振 かということは、 術庁と工業技術庁 技術庁が設置された(一九五二年通商産業省附属の工業技術院となる) る部分は、解体時商工省外局の特許評準局の所掌事項となり、さらにこ ステムへ転換されていっれ。 経済の枠組みの中で、 所掌事項を組み込んで一九四八 この二つの官庁が統合局面にかかわる活動としてなにをやるべき 「技術の制度化」の新たな展開についてその総合局面は、 経済企画庁のマネジメントによって作成された初の長 (工業技術院)によって担われるようになったといえ 科学技術庁と科学技術会議という組み合わ ただ技術院の所掌事項の工業生産にかかわ (昭和二八)年八月商工省外局の工業 科学技 せのシ

織的、 用化を円滑にすることによって科学技術の企業化および研究 者の創意工夫と自主性を尊重するとともに、 ならない。そのためには、 資するためには、 せしめつつ、新技術、 る。これを速やかに向上せしめ、 渗透の促進について特段の努力を払う必要がある。 わが国の科学技術水準は、 効率的な研究を計画的に進め、その総合化を図りつつ、 実効性のある一連の諸政策が強力に推進されなければ 新産業の開発を図り、 基礎、 先進諸国に比べ著しい立遅れを示してい 応用、実用化の研究段階における研究 海外科学技術の日進月歩の発展に拮抗 研究体制を整備強化し、 ひいては経済条件の改善に 成 成果の実 果の 組 普

> の推進、 要がある。 化 る必要がある。」 材料、化学材料等基礎的工業材料の品質向上等についても一層促進を図 決あるいはアイソトープの各分野における活用等に期待されるところが さらに原子力の平和利用については、 0 の拡充強化、 大であるので、その研究、 確立、 試験研究成果の普及指導体制の整備等の措置を講ずる必要がある。 工業化試験推進機構の設置、 各種管理技術の向上と普遍化および各方面に影響度の高い金属 なお、 優秀な試験研究に対する助成の強化、 以上のほか生産性向上に大いに関連をもつ標準化事業 開発は一貫した計画のもとに急速に進める必 将来のエネルギー 新技術工業化のための融資の円滑 組織的共同研究体制 問題の根本的解

しだしたといってよいと思われる。 大術庁、工業技術院が担当する形で、一九五六(昭和三一)年から展開技術庁、工業技術院が担当する形で、一九五六(昭和三一)年から展開の「技術の制度化」は、その統合局面をより正確には経済企画庁、科学の「技術の制度化」は、その統合局面をより正確には経済企画庁、新段階の「技術の制度化」はまさにこの内容が実現されてゆくとあり、新段階の「技術の制度化」はまさにこの内容が実現されてゆく

れてしまったことである。 (とりわけ「日本技術の欧米技術からの独立、その独創性の確立」とい第三編に詳述した宮本武之輔を中心とする技術者集団の「技術の独立」といりかもここのところで注意しておかなければならないことは、本研究

二 「一〇年後を目標とする科学技術振興方策」と「国民所得倍増計

技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

特に内外技術情報把握の迅速適確化、

試験研究施設

画

機関の所掌事項について

技術院官制第二条 (一〜(六)より 1942年1月30日 工業技術庁設置法第 三条(一)〜(六)より 1948年8月1日 1948年12月20日 1952年5月 1956年3月31日 日本学術会議と緊密でに協力し、科学技術の基本的施で協力し、科学技術の基本的施を行政に反映させるための諸方策(の審護) ヨ図リ…各庁事務ノ調整統一 (二) 科学技術ノ水準向上-関スル各庁事	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)
1942年1月30日 1948年8月1日 1948年12月20日 1952年5月 1956年3月31日 1948年12月20日 1952年5月 1956年3月31日 1948年3月31日 1948年3月31日 1948年3月31日 1948年3月31日 1948年3月31日 1948年3月31日 1956年3月31日 1956年3	技術院官制第二条	工業技術庁設置法第	~	前田構想(『日本産業協議会日報』とり)設	科学技術庁設置法第
日本学術会議と緊密 に協力し、科学技術の基本的施 を行政に反映させる に協力し、科学技術の基本的施 を行政に反映させる に協力し、科学技術の基本的施 を行政に反映させる に協力し、科学技術に関する ための諸方策(の 調整統一 (二) 科学技術ノ水準 向上ニ関スル各庁事 務ノ調整統一ヲ図ルコト ロロー科学技術に関スルの民間試験研究機関スルコト (本) 内外ノ科学技術 及之ニ関スル資源ノ調査ニ関スルコト (本) 内外ノ科学技術 及之ニ関スルコト (本) 内外ノ科学技術 及之ニ関スルコト (本) 科学技術 「動員 ニ関スルコト (本) 科学技術 「動員 ニ関スルコト (本) 科学技術 「動員 ニ関スルコト (本) 科学技術 「動員 ニ関スルコト (本) 科学技術 「動員 ニ関スルコト (本) 科学技術 「動員 ニ関スルコト (本) 科学技術 「動員 ニ関スルコト (カ) 本) が成院に関する (本) と (本) が表別の総合の調整 特に必要なる総合研 完定連絡調整 (本) が、計算の可能 のの延ずの方針の でた成し、頒布し、 のの近に、1 では、刊づること (本) 発明及び実用新 変がにこと (本) 発明及び実用が 変がにこと (本) 発明及び実用が 変がにこと (本) 発明及び実用が 変がにこと (本) 発明及び実用が 変がにこと (本) 発明及び実用が 変がにこと (本) 発明及び実用が ながにこと (本) 発明及び実用が ながにこと (本) 発明及びよれらの実施化 を推進すること	l, , , , ,			直安限条	l l
(一) 国策遂行ニ必要 ナル科学技術 / 躍進 ヲ図リ…各庁事務 / 調整統一 一(二) 科学技術 / 水準 向上 - 関スル各庁事務 / 調整統一 - ヲ図ル コト (四) 科学技術に関する 一(主) 科学技術に関する 一(支) 科学技術で、関係の一部 整 (回) 科学技術で、関係の 一(支) 科学技術で、関係の 一(支) 科学技術で、関係の 一(支) 科学技術情報の収集 周知宣伝 (ロ) 科学技術情報の収集 周知宣伝 (ロ) 発明及び実用新立の に筋力に対している に協力に対している に協力に対している に協力に対している に関係の一部 を行政機関の の科学技術に関する では、 一段の 現所ので、機関内の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1942年1月30日	1948年8月1日		1952年 5 月	1956年3月31日
(一) 国策遂行ニ必要 ナル科学技術ノ躍進 ヲ図リ…各庁事務ノ調整統一 (二) 科学技術ノ水準 向上ニ関スル各庁事務 別の科学技術に関する 行政機関相互の間関係各行政機関の の科学技術に関する 行政機関相互の間関係各行政機関の の科学技術に関する 行政機関相互の間関係各行政機関の 科学技術に関する 行政機関の 科学技術に関する の科学技術に関する の科学技術の総合 の科学技術の総合 の科学技術のの 対験研究機関の 対験研究機関の 対験研究機関の 対験研究機関の 対験研究機関の 対験研究機関の 対験のの 対験研究機関の 対験研究を での 対験研究を 対験の 対験研究を 対験の		l	日本字術会議と緊密 に協力1 科学技術	科学技術の基本的施	
ナル科学技術 / 躍進 ヲ図リ … 各庁事務 / 調整統 — (二) 科学技術 / 水準 向上 = 関スル各庁事務 / 調整統 — ヲ図ル	(一) 国策遂行ニ必要		を行政に反映させる	策の総合企画立案	
対学技術 / 水準 向上 = 関スル名庁事務 / 調整統一 河本 大学技術に関する 行政機関の事務の総合調整 河本 一	ナル科学技術ノ躍進				
調整統一 (二) 科学技術/水準向上 = 関スル各庁事務 / 調整統一ヲ図ルコト (四) 科学技術に関する 大変を 大変	ヲ図リ…各庁事務ノ		25.7	関係タ行政機関の事	(二) 関係行政機関の
(二) 科学技術ノ水準 向上=関スル各庁事務ノ調整統一ヲ図ルコト 四) 科学技術=関スルス民間試験研究機関ノ助成及指導ニ関スルコト (グ) 内外ノ科学技術 及之=関スルコト (二) 科学技術ノ動員ニ関スルコト (二) 科学技術ノ動員ニ関スルコト (二) 科学技術ノ動員ニ関スルコト (二) 科学技術ノ動員ニ関スルコト (二) 科学技術ノ動員ニ関スルコト (二) 科学技術ノ動員ニ関スルカー (三) 科学技術ノ動員ニ関スルカー (三) 科学技術ノ動員ニ関スルカー (三) 科学技術ノ動員ニ関スルカー (三) 科学技術ノ動員ニ関スルカー (三) 科学技術ノ動員ニ関スルカー (三) 科学技術ノ動員ニ関スルカー (一) 鉱業及び工業に関する統分が、検定・統治により、対析、対策に対し、原のもの実施化を推進すること (一) 鉱業及び工業に関する所能に対するでは、対域が、対域に対し、原のものでは、対域が、対域に対し、原列を行ない、対域、対域に対し、原列を行ない、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、	調整統一			マケ へ 4小 人 3田市ケ	科学技術に関する事
向上 = 関スル各庁事務 / 調整統一ヲ図ルコト 四 科学技術書関スルルでは間試験研究機関 / 助成及指導 = 関スルコト (対) 内外 / 科学技術 (大) 一	(二) 科学技術ノ水準		1] 以り理解削登…	労の応口刑金	
四 科学技術 = 関スル民間試験研究機関 / 助成及指導 = 関スルコト	向上ニ関スル各庁事				
四 科学技術 = 関スル民間試験研究機関 / 助成及指導 = 関スルコト	務ノ調整統一ヲ図ル			科学技術費の査定調	国 関係行政機関の 窓
ル民間試験研究機関 ノ助成及指導 = 関ス ルコト (ハ) 内外ノ科学技術 及之 = 関スル資源 / 調査 = 関スルコト (三) 科学技術 / 動員	コト			整	武鞅が九陵民の一程
ル民間試験研究機関 ノ助成及指導 = 関ス ルコト (ハ) 内外ノ科学技術 及之 = 関スル資源 / 調査 = 関スルコト (三) 科学技術 / 動員					整
ル民間試験研究機関 ノ助成及指導 = 関ス ルコト (ハ) 内外ノ科学技術 及之 = 関スル資源 / 調査 = 関スルコト (三) 科学技術 / 動員	何 科学技術ニ関ス			特に必要なる総合研	运 …総合的試験研究
カリ放及指導= 関入	ル民間試験研究機関				
(対) 内外ノ科学技術 及之=関スル資源ノ 調査=関スルコト				JUDINAL WISE	ついて助成
及之ニ関スル資源 / 調査ニ関スルコト					
成之三関スルコト	., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				司
(三) 科学技術 / 動員 - 関スル各庁事務 / 調整統一ヲ図ルコト (一) 鉱業及び工業に 対析、検定・鑑定・技術調査・技術指導 (四) 工業標準化及工 業品 / 規格統一 - 関 普及に関する事務を				周知宣伝	作成し、頒布し、又
(三) 科学技術ノ動員 - 関スル各庁事務ノ 調整統一ヲ図ルコト (一) 鉱業及び工業に 関する試験,研究、 分析、検定、鑑定、 技術調査、技術指導 (四) 工業標準化及工 業品規格の制定及び 業品ノ規格統一 - 関普及に関する事務を	調査ニ関スルコト				は刊行すること
(三) 科学技術ノ動員 ニ関スル名庁事務ノ 調整統一ヲ図ルコト (一) 鉱業及び工業に 関する試験,研究, 分析、検定,鑑定, 技術調査,技術指導 (A) 工業標準化及工 業品ノ規格統一ニ関 普及に関する事務を					
- 関スル各庁事務 / 調整統一ヲ図ルコト (一) 鉱業及び工業に 関する試験, 研究, 分析, 検定, 鑑定, 技術調査, 技術指導 (エ業標準化及工 (単) 工業標準及び工業品 規格の制定及び業品 ノ 規格統一 - 関普及に関する事務を	(三) 科学技術ノ動員				
調整統一ヲ図ルコト (→) 鉱業及び工業に (対する試験, 研究, 分析, 検定, 鑑定, 技術調査, 技術指導 (本) 工業標準化及工 (本) 工業標準及び工業品規格の制定及び 業品規格が一ニ関普及に関する事務を	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
(一) 鉱業及び工業に 関する試験,研究, 分析,検定,鑑定, 技術調査,技術指導 (本) 工業標準化及工 業品規格の制定及び 業品ノ規格統一=関普及に関する事務を					
分析,検定,鑑定, 技術調査,技術指導 (エ業標準化及工(四) 工業標準及び工業品規格の制定及び 業品ノ規格統一 - 関普及に関する事務を	312,70		-		!
(四) 工業標準化及工 (四) 工業標準及び工 業品 J 規格統一 = 関 普及に関する事務を		分析, 検定, 鑑定,			
業品ノ規格統一 = 関 業品規格の制定及び 業品ノ規格統一 = 関 普及に関する事務を		技術調査,技術指導	<u>[</u> -		
業品ノ規格統一=関業品規格の制定及び 普及に関する事務を	(五) 工業標準化及工	四 工業標準及び工	-		
スルコト 処理すること	業品ノ規格統一ニ関	業品規格の制定及び			
		処理すること			

松前重義「『技術参謀本部』の提唱」より、 同時期完成をみていた「総合国防技術政策実 ほぼそのまま松前の論稿にあらわれている。

官報』参照

系』第5巻・通史第5,第一法規・1964年所収の資料4-15より 術行政協議会について』より

「技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

IV-1表 科学技術中央行政

資源審議会答申より 「中央研究事務機 関」①~②より 松前重義の「技術参 工部省勧工寮事務章 企画院科学部臨時増 謀本部」構想四つの 程より四つの綱領 命題 1930年3月 1872年6月 1939年5月 1940年9月 (一) 諸工匠百般ノ技 芸ヲ勧励シテ工産ヲ |(-) 科学動員に関ス|(二) 生産拡充に対す 富殖セシムル事 ル事項 る総合技術計画の樹 立 (一) 本寮要務ノ技術 回 研究ノ連絡保持 ヲ開明スル事 ニ関スル事項 □ 科学研究ニ関ス(一) 研究所の創設, ○ 協同研究ノ指導ル事項 整備, 統制 及促進ニ関スル事項 😑 研究ノ奨励助長 ニ関スル一般的事項 (→) 技術水準調宜, 技術アタッセの派 遣,地下・地上資源 ④ 内外ニ於ケル研 究ノ調査及紹介ニ関 スル事項 の調査 国民諸工芸発明は研究者ノ保護表 ノ申告ヲ審理スル事|彰ニ関スル事項 (三) 技術指導の確 立,「技術の公開」 (→) 化学及ヒ器械ニ属スル工場ヲ起建シ諸工製造ノ実効ヲ開示シ工業ヲ振興 標準規格の制定

出典等

- a 第一編第一章第二節 A 参照
- b 第三編第三章第二節Aの一参照
- c 第三編第三章第二節Aの二参照
- d 『科学主義工業』昭和15年9月号所収 施綱領」第一章に示されている構想が
- e 第三編第三章第二節Dの三, および『
- f 日本科学史学会編『日本科学技術史大
- g 本研究2412頁に示した小冊子『科学技
- h 本研究結章注24と同様のもの参照
- 本研究結章注250と同様のもの参照

(一) 科学技術会議諮問第一号答申

た。 な 施策の きに このことは、 紹 介 つとして したように、 「経済安定九原則」 科学技術の振興 経済安定五 にそっ ケ بح 年 た日 計 Ų, 5 画 ことが 本 の国づくりをして K は あげ 計 画 6 達 n 成 て に 必 V

K

は

「科学技術振興五ヶ年計画作成要領

(案)」をまとめた。

く上で、 計 あ 画 る。 [を作 科学技術庁 重大な行政 成する作業に 企 画 領域として認識さ 調整局は、 ただちに取 ے 'n 組 の行 私み(30) れ 政 を推進し 科学技術庁が登場 九 五六 てゆくため 昭 和三 i に必 た 年 わ 九月 要 け で

この成果は一九五九(昭和三四)年二月「科学技術振興長期計画 そのた成の動きにあわせて、具体的な問題点の掘り下げ作業が取り組まれ、長期計画の基本構想」を作成した。そしてひき続き、「新長期経済計画」を明さいとある)にまかされることになった。この委員会は、経済企画庁計る。」とある)にまかされることになった。この委員会は、経済企画庁計る。」とある)にまかされることになった。この委員会は、経済企画庁計る。」とある)にまかされることになった。この委員会は、経済企画庁計る。」とある)にまかされることになった。この委員会は、経済企画庁計る。」とある)にまかされることになった。この委員会は、経済企画庁計る。」とおいる科学技術振興長期計画委員会(会則第一条には、「委員科学技術庁内の科学技術振興長期計画委員会(会則第一条には、「委員科学技術振興長期計画委員会(会則第一条には、「委員科学技術振興長期計画をの

の作業は、科学技術会議のこの取り組みの一環とされていった。 一(人材)、第三(研究)、第四(情報)、第五(制度)の五分科 標)、第一(人材)、第三(研究)、第四(情報)、第五(制度)の五分科 標)、第一(人材)、第三(研究)、第四(情報)、第五(制度)の五分科 本電信電話公社総裁をやめている)を部会長とする総合部会と、第一(日 のに紹介しておいた梶井剛(前年に初代の日 なが設けられ、七月から審議が始まった。科学技術振興長期計画委員会 の作業は、科学技術会議が始まった。科学技術振興長期計画委員会 の作業は、科学技術会議が始まった。科学技術振興長期計画委員会 の作業は、科学技術会議が始まった。科学技術振興長期計画委員会 の作業は、科学技術会議が始まった。科学技術振興長期計画委員会 の作業は、科学技術会議が始まった。科学技術振興長期計画委員会 の作業は、科学技術会議が始まった。科学技術振興長期計画委員会 の作業は、科学技術会議が始まった。科学技術振興長期計画委員会

経済発展と科学技術」として発表された。

の、そして、第五分科会は統合局面でのあるべき活動について論じ、その、第二分科会は教育局面での、第三分科会と第四分科会は研究局面で起したものということができる。なぜならば、第一分科会は生産局面で起したものということができる。なぜならば、第一分科会は生産局面で程したものということができる。なぜならば、第一分科会は生産局面ででまとめられた。これはまさに「科学技術の振興」に関する最高の国家でまた。「「一〇年後を目標とする科学技術振興方策」が答申とし

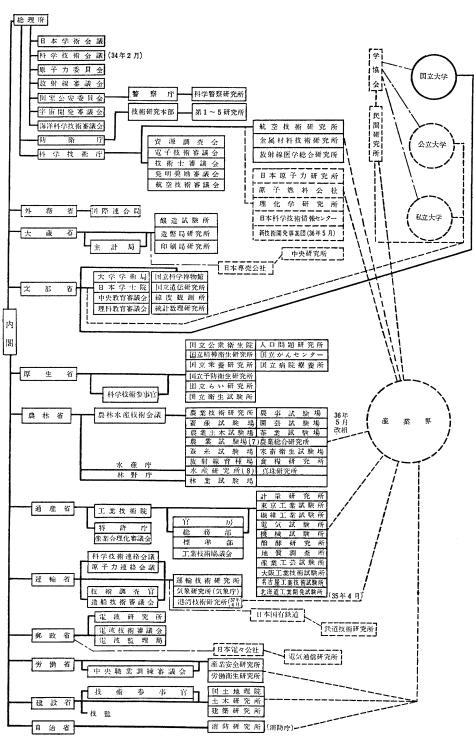
なり、この順に一つの統一体に構成されているからである。および普及に関する活動の促進と強化に関する方策」、「制度の改善」と成の方策」、「研究活動の拡充整備に関する方策」、「情報流通、国際交流れらの内容は、「一○年後に到達すべき科学技術目標の設定」、「人材養れらの内容は、「一○年後に到達すべき科学技術目標の設定」、「人材養

て重要な特徴を見い出すことができるということである。とであり、そこに戦後日本の「技術の制度化」の新しい、しかもきわめであるが、この構想は生産局面上の課題から説き起されているということである。とできるの構想は生産局面、研究局面、統合局面の順で発達してきたわけは、教育局面、生産局面、研究局面、統合局面の順で発達してきたわけ

統合局面にかかわる「制度の改善」においては、「科学技術に関する基 る。 行政の改善」ということが展開されていた。 遇改善」、「科学技術振興のための税制改善」、「新技術開発体制の強化」、 本法の制定」、「総合行政体制の強化」、「大学教官および研究公務員の待 サービス業、公務という広範囲の産業部門にわたってそれが示されてい 卸売業・小売業、金融・保健業、不動産業、運輸通信業、電気ガス事業、 術の目標」については、 「国立大学および国立研究機関の予算会計制度の運用等の改善」、「特許 「一○年後に到達すべき科学技術目標の設定」の中の「到達すべき技 これらのことを「技術の制度化」の基底面とすると、 農業、 林業、 水産業、 鉱業、 建設業、 全体に対する

ような形でうかがうことができよう。ったとみることができ、進みつつあるそのことの全体の見取図は、左の計画であると同時に、「技術の制度化」構想であるものを打ち出していこのようにして、「科学技術の振興」行政の長期計画作りの歩みは、

Ⅳ-2図 わが国の科学技術行政機構



出典:科学技術庁編『科学技術白書』昭和37年111頁。

用語の意義について簡単にふれておきたい。 ※ここでとくにこれまで断りなしに使用してきた「科学技術」という

に本研究二一八三―二一八五頁に示しておいた。使われるようになった経緯およびその意味するところについては、すでこの用語が一九四〇(昭和一五)年秋ごろから官庁技術者たちの間で

られ、その過程で次のような立脚点が確認されているからである。出された直後に、科学技術会議内でさらに科学技術基本法の検討が進めいえよう。というのは、「一○年後を目標とする科学技術振興方策」がそして、戦後においてもその事は、ほぼそのまま受け継がれていると

び利用をすすめるに際して、 定めようとする態度がうかがえる。 らかにかってと同様、 に促進するものを技術とする」というのがそれであるが、ここにはあき の いし意義を認め、 場合に、国のとるべき態度として、学理の究明そのものに文化的価値な 技術についての考え方は国が科学技術の進展をはかる場合の態度によっ て区分されるという考え方に立って」、「科学技術の進展を国が推進する を科学とし、 すなわち、「『科学技術』 研究の成果の有用性に価値を認め、 国はもっぱらその発展の基盤を育成するにとどまるも 文部行政と通商産業行政に抵触しない行政領域を は『科学および技術』の意味で用い、 ■家社会の要請にこたえて、 国が研究、 これを積極的 開発およ 科学と

び技術』の意味である。しかしながらまた、個人的な勘と経験とを基礎一が、「今まで一口に『科学技術』といってきたが、これは『科学およ学技術の役割―』弘文堂・昭和三六年の中で、計画局科学調査官手束羔また科学技術庁監修『経済成長と技術革新―所得倍増計画を支える科また科学技術庁監修『経済成長と技術革新―所得倍増計画を支える科

ていると判断することができる。とする技能を対比させた、科学を基礎とする普遍的な技術、すなわち俗とする技能を対比させた、科学を基礎とする普遍的な技術、すなわち俗とする技能を対比させた、科学を基礎とする普遍的な技術、すなわち俗とする技能を対比させた、科学を基礎とする普遍的な技術、すなわち俗とする技能を対比させた、科学を基礎とする普遍的な技術、すなわち俗とする技能を対比させた、科学を基礎とする普遍的な技術、すなわち俗

科学技術庁の存在を支える理念としても受け継がれているのである。※ まさに、技術院を生みだす上に必要であった「科学技術」の理念は、

二) 高度経済成長ということ

郎は、 何らかの意味で計画性のある政策が必要と考えられるようになってきた 方になり、このような責任を果たすためには、 ことの意義とそれが経済計画と結びついてゆく理由について、 政 ことである。 の重要な責任であるという自覚が、 の増大をはかってゆくということであった。この経済成長が求められる たえざる経済成長=国民総生産(Gross National Product, 治、 すでにふれた意義をもつ「経済安定九原則」が出されてからの日本の 「第一には、戦後、 経済のあり方の主柱となることは、 景気変動の防止と完全雇用の維持達成が政府 市場経済諸国における一般的な考え 市場経済を前提にした上での 自由放任の経済ではなく G N P

第二には、右と関連して、景気変動の防止がある程度可能となるにつ

望まれることとなる。」(傍点筆者)と述べている。会的ないしは国家的目標を追求するうえの長期的、計画的な政策態度が長政策に移行してきたことである。………その結果、一定の望ましい社れて、経済政策の変動が、しだいに短期的な景気対策から、長期的な成れて、経済政策の変動が、しだいに短期的な景気対策から、長期的な成

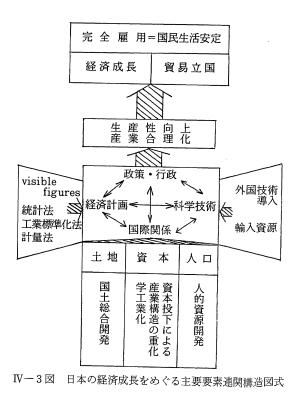
うに**、** 転換されたことからもうかがえるように、 策・行政、経済計画、 相互に支えあう関係に立っているということがもら一つの重要なポイン 関連において論じ続けた。 は大来の視野に入っていることでもあり、彼は経済成長を常 にこ の 政 画 なのである。 「と関連があるばかりでなく、これまで示してきたことからも分かるよ もちろん、たえざる経済成長を目的とする政策・行政は、 科学技術や国際関係のあり方とも緊密に関連している。 科学技術、 しかも、 国際関係の四要素の有機的連携系との 経済成長は、 日本の貿易立国的なあり方と 商工省が通商産業省へ 単に経済計 このこと

連合会 を有効かつ科学的に活用して生産コストを引き下げ、もって市場の拡大、 とは贅言を要しない、 を図るには、 るすこし前の一九五五 ゆくということである。 人口の組み合わせの過程に、 してゆくのかということ、 機的連携系は、 「戦後における内外諸情勢の激変に対処し、わが国経済の堅実なる発展 ところで、政策・行政、 (経団連)の石坂泰三を会長に迎えて設立された時の 趣 意 書 何ものにも増して生産性の向上がその基本的要素であるこ 実践的にはなにを達成しつつ経済成長と貿易立国を保障 そもそも、 (昭和四〇) この間の脈絡は、経済審議庁が経済企画庁とな 経済計画、科学技術、 生産性の向上とは、 年二月、 日本生産性本部が経済団体 国際関係の四要素の有 資源、 人力、 0)

> 経済の全般にわたって産業合理化を一層強力に推進することが何よりも 業省編で発刊された『産業合理化白書』の通商産業大臣前尾繁三郎 る。」という文章、そしてさらに、一九五七 冒頭の一節や、 雇用の増大、 必要であります。」といった表明からうかがうことができる。 ができるのでありますが、このためには、 消費者の共同の利益を増進することを目的とするものである。」と る序文中の「わが国の経済の発展は、 の見地から計画の大綱方針を官民協力して樹てられることが 必 要 で に対するわれわれの考え方」の中の「生産性向上運動には先ず国民経済 実質賃金ならびに生活水準の向上を図り、労使および 同年六月に出た日本経営者団体連盟の 輸出の振興によってのみ果すこと 貿易立国の方針の下に、 (昭和三二) 年暮に通 「生産性向上運 商 国民 によ あ 産 5

べてきたことを集約する形で図示してみると左のようになるであろう。ド(見えざる手)にあやつられて好況と不況をくりかえすものと考えらになってきた。」と判断し、経済計画のことを「量的に 表現 された、一になってきた。」と判断し、経済計画のことを「量的に 表現 された、一になってきた。」と判断し、経済計画のことを「量的に 表現 された、一になってきた。」と判断し、経済計画のことを「量的に 表現 された、一になってきた。」と判断し、経済計画のことを「量的に 表現 された、一になってきた。」と判断し、経済計画のことを「量的に 表現 された、一になってきた。」と判断し、経済計画のことを「量的に 表現 された、一になってきたことを集約する形で図示してみると左のようになるであろう。 べてきたことを集約する形で図示してみると左のようになるであろう。

極の目的は、国民生活水準の顕著な向上と完全雇用の達成に向っての前の高い経済成長をめざす経済計画の最高の到達として、「この計画の窮そうしてこうした枠組みにあてはめて把握することのできる戦後日本



6 進 である。 ない。 というねらい そのためには経済の安定的成長の極大化が図られなければ を かかげた「国民所得倍増計画」(一九六〇年一 な

頁 策 術の振興」、 化 二月閣議決定) の図式にある経済成長の基盤である土地、 達成の展望が示されている。 ځ への誘導」、 第四部 説 っ 計画の中心的課題としては、 第 国民生活の将来 部 「貿易と国際経済協力の促進」、 一重構造の緩和と社会的安定の確保」の五つがあり、 がある。 政府公共部門 の の計画、 とり 四部構成でもって、 わけ第二部にお 「社会資本の充実」、 第三部民間部門 資本、 「人的能力の向上と科学技 れいては、 これらの 人口に関しての政]の予測 「産業構造高度 本紀要二四 課題の計 لح 誘 導 第 府 政 画

> 0 0

ひろい意味での人的資源開発についてであるといえよう。 導くことであり、 科学技術の振興」と第三「社会保障の充実と社会福祉 の誘導」ということは、 充足」ということは、 果たすべき四つの役割が強調されている。 また、 第二「教育・訓練等による人間能力の向上お 国土総合開発についてであるし、 資本投下を産業構造の重化学工 そのうち 第一 の向上」 業化 第四 の 「社会資本 へ向けて

び

の 0

学ノ発達ト活用トニ俟ヌサルヘクラズ」(傍点筆者) という問題関いいいい 本研究「序」で紹介した技術者大会の決議にある さらに教育、 各産業間の技術的不均衡を是正し、基礎研究から応用研究、 技術の基盤を確立することが必要である。 飛いの 増計 学技術 い 標とする科学技術振興方策」 は な位置に据えられていることである。 (傍点筆者) とあり、 対策案」第四章一三(五二四 出発の時点で、 たる各段階の均衡のとれた研究水準の向上を速やかに図る要がある。 躍的な向上を図ること、 でなくてはならない。 は ここで注意しておくべきことは、 画 画より約 の振興」ということが、 「科学技術は国民経済の発展と国民の生活水準の向上に役立つも の第二部第三章の二科学技術の振興に展開されて 研**、** 究、 一ヵ月早く策定された科学技術会議答申 工学会連合工業調査委員会の 生産の有機的な連繫を強化しなければ ここには、 この計画の達成にあたっては、 とくに国内にお を要約したものである。 ―二五頁に紹介) 政府の果たすべき役割の一 「技術 外国技術導入と輸入資源による この具体的内容 の制度化 そのためには、 いて新技術を開発しうる科 「軍備制限に伴ふ工業界 に示された、あるい をめざす技術者運動 産業ノ その部 は 科学技術水準 「一〇年後を目 発展ハ専ラ科 従来のような な 環として重要 いるが、 開発研究に 国民所得倍 分のはじ らな ر]، は 0,

この

ころ内閣調査局事務官をしてい

た石川

準吉は、

内閣審議会と内閣

とがわかる。

一次、生産の有機的な連携を強化」という言葉でもって示されているこので、生産の有機的な連携を強化」という言葉でもって示されているこ後を目標とする科学技術振興方策」を推進しようとする意図が、「教育、計画であると同時に、「技術の制度化」構想でもあると述べた「一○年はぼ同様のものが出ているといえよう。しかもさきに、科学技術の振興はぼ同様のものが出ているといえよう。しかもさきに、科学技術の振興

目の構想であると言ってよいと思われる。問題関心と「技術の制度化」推進を政策・行政に溶けあわせる第二段階構想の一つの到達点とした場合、高度経済成長をめざす「国民所得倍増構の一つの到達点とした場合、高度経済成長をめざす「国民所得倍増構の一つの到達点とした場合、高度経済成長をめざす「国民所得倍増大のようにたどってくると、一九四〇(昭和一五)年七月閣議決定を

三) 教育局面における教育計画と教育内容

一九二〇年代後半には認識されてきていたといえよう。育調査に基づく教育計画に従って遂行されねばならないということは、用の中には、「学校ノ授業」もあった。そしてこの教育が、実証的な教本研究第一編第二章第四節Aに紹介した美濃部達吉があげる事実的作

刷新ニ関スル根本方策」が発せられてからと思われる。年設置された内閣審議会(一九七七頁参照)に対して第二号諮問「文教よりもっと本格的な問題意識が噴出してくるのは、一九三五(昭和一〇)があったり(五八一頁参照)、国家目的へ向けての人的資源の動員をめがあったり(五八一頁参照)、国家目的へ向けての人的資源の動員をめ

「技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

う調

< 脚 を洞察し、実証的な資料に基づく展望の上に立って、国家百年の計としく、国政の全般を概観し、他の重要政策と、その基調をなす客観的情勢 判する立場がとられたのである。 て、 ;点に立って、教育問題を把握しようとしたのである。」(傍点筆者) 「端的にいうと、内閣審議会、 文教国策を確立するために文部省的なのマンネリズムと全く別の立、、、、 従って、 内閣調査局においては、 教育哲学的な抽象 文部行政 論 で は を批 15

る。 状況、 等 としての参与、専門委員の意見を徴し、 広範囲に亘って、 質についての批判、 は、 「内閣調査局の作業としては、 これらに関する参考資料の収集にも努めたので、 おそらく突前絶後の規模と構想と称して過言ではなかろうと思われ 卒業者の特典とそれに対する検討、 組織的に収録することに努力を払うと共に、 それから帰納して、 学校卒業者の上級学校進学状況、 学校卒業者に対する要望等を、 又新聞、 採用者側からみた学歴別の資 雑誌の論策、 教育改革案として 図書文献 学識経

基本的な研究題目であった。」と。等専門学校、中等学校等の種別、収容定員等の計画を定める必要から、外、これらの卒業者を吸収する産業部門等の未来図を構想して、大学高外、これらの卒業者を吸収する産業部門等の未来図を構想して、大学高を受け入れるべき学校教育施設の拡充予想と、所要経費等を 概 定 するで受け入れるべき学校教育施設の拡充予想と、所要経費等を 概 定 する

的官僚層の間で、まさに確立されていたということになる。学識を駆使した調査から政策や計画を立案しようとするテクノクラートでの調査、審議の中で、つまりこれら両機関の性格からいって、専門的

ト思ハレル。」とあることからそれはうかがえよう(しかし、 関係、 等ニッキ充分ノ考慮ヲ払フコト。」があったにすぎない)。 ル事項」という部分の一項として、「実業学校ノ新設拡張等ニ際シテハ るが、 産業ノ情勢、 月出された答申では、教育計画について、「実業教育制度ノ運用ニ関ス キ隨テコレニ妥当スベキ教育程度素養ノ範囲並養成スベキ産業人ノ数量 の一〇番目には、「現在並将来ノ産業ガ必要トスル従業者ノ種類ソノ働 同じ一九三五年の六月実業教育振興委員会に発せられた諮問第一号 したと思われる「諮問第一号ニ関シ委員会ノ考慮ヲ求ムル事項」一四項 ○九七頁参照)について、 ヲ 実業学務局には教育計画への高い関心があったものと思われる。 明カニスルコトガ重要問題デコレニ基イテ教育計画モ立チ得ル 国民ノ職業分配、卒業者ニ対スル社会ノ需要、 内閣調査局の官僚たちから文部省は批判されていたのであ 委員会の事務局を担当する実業学務局が作成 地方ノ実情 翌年一〇 \subseteq

寄せてゆくようになった。
が的活動の統合局面の確立を求める技術者たちも教育計画へ高い関心を局面展開とオーバラップするところである。それゆえ、エンジニアリンる教育計画への取り組みは、また、「技術の制度化」ということの教育このような内閣調査局や文部省実業学務局の職業専門人養成にかかわ

術者からの教育計画への言及として代表的なものと考えられる。瀬藤は義工業』昭和一三年六月号に掲載した「計画的教育体制論」などは、技たとえば、東京帝国大学工学部電気工学科教授瀬藤象二が、『科学主

とをくり返した。とをくり返した。

うか。 梶井剛の発言の内容は、 ことである。」と論じた。本研究第三編第三章第一節Cの四に紹介し どうかと云ふことを考察して、それに適合するやうに改変乃至整備する 教育を受けたものを、どのくらゐ要求してゐるか、また将来の見透しは 関をその内容に於いても、 の問題意識をかかげつつ、「職業教育の計画化と云ふのは、 ではこの頃実際に教育計画としてどのようなものが出されたのであろ 月号掲載の「職業教育の計画化」という論稿の中で、 それから企画院の藤沢威雄は、 基本的に瀬藤、 収容人員に於いても、現在の社会がどう云ふ 『技術日本』第一九三号・昭和 藤沢の考え方と同じである。 瀬藤象二と同様 職業教育機 四四 た

務省、 ての工業教育に関する教育計画という内容になっている。さらにこの年 する建議書」 年一九三八 〔第二編第一章の注[1]参照〕などはその最初のものといえよう。この翌 内閣調査局の後身企画庁が、一九三七 商工省の案をまとめて作成した「技術者及熟練工養成方策要綱」 (昭和一三) (八三六~三八頁に紹介) 年九月に出された工政会の「工業教育拡充に関 は (昭和一二) 技術者運動団体からの 年七月文部省、 初 内

八月、 学振興ニ関スル具体的方策如何」という諮問がこの調査会に発せられた 容が含まれていた。 一ノ問題ニ関スル答申」(一九三九年三月) が、出来た答申第一「人材養成ノ問題及研究機関 文部大臣の諮問機関として科学振興調査会が設置され、一一月「科 には、 ノ整備拡充並ニ連絡統 簡略な教育計画 的 内

0

注(101) (101) 参照)。 より具体的で詳細にわたる内容を持つ教育計画であった 出された答申第二の口「大学専門学校卒業者増加ニ関スル件答申」は、 そして、一九四〇 (昭和一五) 年八月、 右の計画実現のためにさらに (第三編第三章

戦前の教育計画としては、 これらが主なものといえよう。

術者の養成が目下の急務である。 進国が競って科学技術者の大量育成に努力しつつある現状にもかんがみ は、 方策」中の「わが国産業の発展にともない、科学技術者に対 する 需 容のものであるかということは、同月文部省がまとめた「科学技術振興 て、 者養成拡充計画」がある。 れた教育計画として、まず一九五七 が国においても、 文部省が経済企画庁と協議しつつ作成したものである。どういら内 将来ますます増大するものと予想され、また、 「後は、さきに示した内閣調査局内にあった考え方に基づいて策定さ 経済発展の見透しと産業界の要請に即応する科学技 これは、 「新長期経済計画」の審議と平行し (昭和三二) 年一一月の「科学技術 英、 米、 ソ連等の先 要

見透しと産業政策の影響などを考慮しなければならないので、 IE 一確な測定は難しいが、 将来の科学技術者の必要数については、 最近文部省が行った調査によると、 相当長期にわたる経済動向の 目下審議中 なかなか

技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

た。解長期経済計画」 等教育卒業者が約八○○○人不足するという概算である。将来の科学技 術者の需要数を確保するため年次計画(昭和三三年度より三年間) 足する。」という文章からうかがうことができる。そして、この骨子は、 て、 新経済五ヵ年計画の最終年度である昭和三七年度において理工系の 理工系学生数の増加を図り、 (計画年次一九五八―六二年)の中におり込ま 上に述べたハ○○○人の不足数を充 をも

つ

際経済の動き」、「技術革新の影響」であった。 開始された。検討対象となった項は、 済成長を長期にわたって維持してゆく上で問題となる事項の検討作業が 和三四)年五月には、 て、つぎの「国民所得倍増計画」に結実してゆく作業、 ところで、この「新長期経済計画」の計画年次二年目の一九五 経済審議会の中に長期経済展望部会が 設 「わが国の人口動態の変化」、「国 すなわち高度経 にけら 九 (昭

n 向の追求が本格化した とをまぬかれなかったが、 部省実業学務局長小笠原豊光の述べた考え方で作成されよう)であるこ ルの技術者急増対策的なもの 大きく位置づけられた。これまでの教育計画は、どうしても各種各レベ 長期展望部会での作業の中に、 の減少は、 傾向から、 ^出した頃に出されたさきの「諮問第一号ニ関シ委員会ノ考慮ヲ求ムル なかでも、 高度経済成長の大きな阻害要因になると考えられた。そこで、 一九六五年ごろには始まると予測された労働力人口の増加率 第一番目の事項にかかわって、戦後の激しい出生率の低下 (生産力拡充ということが国家の大きな課題とな 国民全体の資質向上、人的資源開発という方 (第二編第一章第四節Dの二に紹介した文 労働力人口の質的向上についての検討

ト」とある課題意識の再来といえる)。 はテソノ国民トシテノ素養ヲ向上シス我国産業能率ヲ雋鋭ナラシムルコ以テソノ国民トシテノ素養ヲ向上シス我国産業能率ヲ雋鋭ナラシムルコ以テソア産業ガ最モ多ク需要スルモノハ、軍隊ノ下士卒ニ比スベキ実務事項」の中に、「国民ニ経済人トシテノ素養ヲ有タシムルコト」とか、事項」の中に、「国民ニ経済人トシテノ素養ヲ有タシムルコト」とか、

理念と、本紀要二四頁の図式にある政策・行政、 年後の教育と経済」をまとめあげた。この論文には、ともかくも教育の が提出するデータを参考として、長期経済展望部会への報告論文「二〇 策」の策定を進めつつある科学技術会議総合部会の第二(人材)分科会 フランス、ソ連など先進国での「すべての者に中等教育を」という動向 社・昭和三六年)から大きな刺激を受け、また、アメリカ、イギリス、 に多大の関心を払い、さらに、 Wealth of a Nation'' Simon and Shuster, 1958(Hコ・ギンズバー 長で制度学派経済学者 Eli Ginsberg の" Human Resources : The ゼンハウアー将軍の示唆で一九五〇年始められたアメリカ、コロンビア 画的行為担当の先頭にいた経済企画庁総合計画局長大来佐武郎の意でも うな教育把握を達成し、 大学における Conservation of Human Resurces Project の委員 って経済審議会専門委員に任命された清水義弘であった。 というすぐれた著書を刊行して、内閣調査局の官僚たちが求めていたよ 実証的・数量的データを駆使してなった『試験』岩波新書・昭和三二年 こうした作業において、教育学からの寄与の中心にいたのは、すでに、 大来佐武郎訳『人間能力の開発―現代の国富論―』日本経済新聞 :の四要素とがきり結んでいるところでの展開がみられ、石川準 そのためと思われるが、 「一〇年後を目標とする科学技術振興方 経済計画、科学技術、 当時国家的レベルの計 清水は、アイ

あるところの提案が含まれていた。国家百年の計として、文教国策を確立する」ことにかかわろうとしつつをなす客観的情勢を洞察し、実証的な資料に基づく展望の上に立って、吉流に言うならば、「国政の全般を概観し、他の重要政策と、その基調

り二〇年後には七五%程度となるであろうと予想される。 時制をふくめて現在五六%をこえており、 が国において一四才までの義務教育をおえて、高校に進学するものは定 目あげられているうちの「3人的能力の育成と適正な配置」 めた総論「日本経済の長期展望」の「三日本経済の長期的課題」 ら。」とあった。こうした清水の提案は、 Ļ 今より三~四%増して二〇%台に近づける。家庭課程は、 普通課程の構成比を六○%から四○%台にまで引き下げ、これによって 要に応ずるという役割をもっているのだ。このためには、 針は、工業課程を拡充することである。 校教育の課程は、 学技術教育の前進」の二つの部分からなり、日本の教育の長期展望とし 工業課程を現在の一〇%から二〇%台まで引き下げ、また、 反映している。それよりも、この課程は将来の技術者や技能者の大量需 は、 ことが望ましいと考えられる。」とあり、また後者 においては「今や高 ………なるべく多くの青年を全日制高校に就学させるようにもっていく て前者においては「中等教育の完成ということは、……わが国では 論文「二〇年後の教育と経済」は、 農業課程は、 他のいづれの課程よりも多く(二倍以上の競争率)、時代の要求 改革されるべき時期に来ているといえる。その基本方 農業人口の減少に対応して五%台に下げる必要があろ 「⑴中等教育の完成へ」 現に、この課程への入学志望者 長期展望部会が 最終的 進学率は次第に上昇しつつあ まず、 今後若干ふや 商業課程も と「(2)科 現在の にまと

進学の道をひらくことが望ましい。」という形でまとめられている。業課程の比率(現在六対四)を四対六に改めかつ職業課程から大学への財間とする長期的視点に立って策定されなければならない。教育改革の期間とする長期的視点に立って策定されなければならない。教育改革の期間の長さから考えて当面の短期間にとらわれず、一○年程度を一期間をしては、昭和三八年以降増加が見込まれる中学卒業者に対し、高期間をしては、昭和三八年以降増加が見込まれる中学卒業者に対し、高少の過程において技術進歩による社会的要請にかんがみて教育内容の改及の過程において技術進歩による社会的要請にかんがみて教育内容の改及の過程において技術進歩による社会的要請にかんがみて教育内容の改及の過程において技術進歩による社会的要請にかんがみて教育内容の改

立、の三部分で構成される)として集約された。
このようにして長期経済展望部会での作業が終結するとともに、「国民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「3人的能力民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「3人的能力民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「3人的能力民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「3人的能力民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「3人的能力民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「国民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「国民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「3人的能力民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「3人的能力民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。そして、「3人的能力民所得倍増計画」策定作業が本格化していった。

この中の教育計画的内容は、

立すべきである。」

「倍増計画期間内においておよそ十七万人の科学技術者の不足が見込「たの際わが国における長期的課題は中等教育の完成である。」

「昭和四十五年度における工業高校程度の技術者の不足は四十四万人

技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀

「科学技術者養成拡充計画」の延長上にある計画といえよう)策」の「人材養成の方策」という章にすでに出ている。 一 九 五 七年の必要がある。」(以上二つは、「一〇年後を目標とする 科学技術 振 興 方と見込まれるので、計画期間中に工業高校の定員は相当数の増加を図る

を必要とするが、その際工業高校等の増設が中心に考えられなければな「昭和三十八年―四十年は高校進学急増期にあたるので、高校の増設要と見込まれるほか、再訓練すべき人員は約百八十万人と見込まれる。」「技能者については新たに技能訓練によって約百六十万人の充足が必

というところにうかがうことができる。

らない。

る。

「技術者及熟練工養成方策要綱」のまさに戦後版であると考えらればくりを目ざす企画庁が文部省、商工省、内務省の案をまとめて作成画づくりを目ざす経済企画庁が、まとめたいと得、かつて生産力拡充の計画が分りを目ざす経済企画庁が、まとめたいと得、かつて生産力拡充の計画との「人的能力の向上と科学技術の振興」の章は、それぞれ文部省、この「人的能力の向上と科学技術の振興」の章は、それぞれ文部省、

含してゐる特殊的諸環境に応じて、この理想は分化する。一にして同時度まで同一である。或る点を越せば、それぞれの社会が自己の内部に包らも肉体的また道徳的見地からも人間はいかがあらねばならぬかに関した、一年の理想を作り上げる。この理想は、すべての国民に対し或る程らも肉体的また道徳的見地からも人間に関して、すなはち知的見地からも肉体的が一貫してたどってきた今一つの重要な事として、E・デュル本研究が一貫してたどってきた今一つの重要な事として、E・デュル

どう追求されてきたかということである。 (C'est cet idéal, à laに多であるこの理想こそ、教育の極限である (C'est cet idéal, à la

事跡であった。 っていった梶井剛 を重ねて、豊かな才幹をそなえた経世家的技術者、テクノクラートにな に受けた教育の一般教育面での不充分さを補おうとしてすさまじい努力 がどう考えられてきたかという問題として歴史的にさぐられてきた。 現してきたか、あるいは、 た技術者たちの歩みであり、 とし、また、「技術の独立」ということに懸けて技術者運動に身を投じ の作業の中心的対象となったのは、 このことはここでは、 宮本武之輔、 技術者のような職業専門人の社会性がいかに実 工業教育における一般教育と専門教育の関連 彼らの工業教育論であり、 松前重義、大来佐武郎といった人々の 技術者の社会的主体性を確立しよう さらには、 現実

ておいこ。

でおいこ。

の特別の一の分に述べたように、自ら中心になって太平洋戦初に、この結章Bの一の分に述べたように、自ら中心になって太平洋戦力に、この結章Bの一の分に述べたように、自ら中心になって太平洋戦力に、この結章Bの一の分に述べたように、自ら中心になって太平洋戦初に、この結章Bの一の分に述べたように、自ら中心になって太平洋戦初に、この結章Bの一の分に述べたように、自ら中心になって太平洋戦初に、この結章Bの一の分に述べたように、自ら中心になって太平洋戦初に、この結章Bの一の分に述べたように、自ら中心になって太平洋戦初に、

として登場するかの如く、デュルケーム社会学に造詣の深い清水義弘の総合計画局長時代によりふくらむかの如く、また独立した専門学の内容ところでこの部分は、高度経済成長の進展する中、大来が経済企画庁

開しているのは、明らかに教育内容における一様と多様についての見解 科学技術者は生まれないであろう。しかし、時代が要求しているの を述べたのだといえよう。 ろう。技術革新に適応する技術者は養成されても、技術革新を推進する しても、 教育からは、導入された先進諸国の技術をマスターする技術者は出るに 国では約半分以上を専門科目関係にあてている。かかる授業形態をとる とがわかる (表省略)。すなわち、アメリカ、ソ連が時間配当の半 分 以 を比較してみると、わが国が教育の上でも、 上を基礎的自然科学・基礎的専門科目関係に割いているのに対し、 い技術者を養成してきたといえる。 いる。そして、かかる要求に応じて、わが国の学校は基礎的学力に乏し い。また、大企業でも、部門によってはやはりこのような人間を求めて に合う』人間を求めている。それはとくに中小企業においていちじるし う原則」を確認し、これについて、「今日、多くの企業は、 は基礎的専門学力に重点を置くとともに、一般教養をも無視しないと での教育学的原則の一つとして、「科学技術教育は基礎的学力、 っても過言ではない。清水がこの中で、科学技術教育を推進してゆく上 『専門閉塞的』技術者でなく、 「二○年後の教育と経済」という論文としてまさに生まれ変わったと 豊富なアイデアをもつ科学技術者はおそらくつくられないであ アイデアをもつ科学技術者である。」と展 各国の典型的な工業大学の時間配当 『技術的後進国』であるこ 『すぐに間 は

「科学技術教育上の問題としてもっとも論議の的となっているのは、策」という章には、教育のこの問題について次のような指摘がある。めあげた「一○年後を目標とする科学技術振興方策」の「人材養成の方また同じ時期、梶井剛が科学技術会議の総合部会部会長となってまとまた同じ時期、梶井剛が科学技術会議の総合部会部会長となってまと

をともに効果的におこなうためには、 かえれば人間形成の基盤を養うためにはまた必要なものである。 交錯した環境の下において実践的活動をおこなう場合の内的構成、 縮された。一方、 ける専門教育は、 分野における専門家とは、科学技術者に対して、従来よりもいっそう複 専門教育と一般教育との関連である。 な問題」となってくると。 かつ高度な専門的知識を要求するに至った。しかるに現在の大学にお 学部、学科により一様ではないが、概してその時間数は相当程度圧 限定された大学の教育期間内において一般教育と専門教育の両者 戦後の改革によって、 人文、社会などの一般教育は、科学者が社会における その調和をいかにすべきかが大き 近代科学技術の著しい発展とその 戦前の旧制大学の場合にくらべ したが いい

らな見解が堂々登場するということでむくわれたといえよう。 様の結合実現へ向けての努力は、 それからすこし指摘の角度はちがうのであるが、清水がさきの論文の とくに第二編にくわしく述べた、 戦後になって政府筋の文書に以上のよ 技術者たちの教育における一様と多

科系学生にも、 技術教育を『一般教育』化することが望ましい。たとえば、大学では文 わる教育の内容上のあり方を示したものということができる。 技術を与えることが検討されるべきである。」と述べていると こ ろ 一般のひとにも必要とされてきている。したがって、 いわば、T・パーソンズ的制度化論からみた「技術の制度化」にか 「科学技術についての知識は、 理科的知識を与え、高校では普通科程の生徒に職業的知 『技術時代』といわれる 今日で 学校では科学

日 本のテクノクラシー 運動にかかわる教育論としては、 一応ここまで

技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

見ておけば十分であると思われる。

C創造性と民主主義─テクノクラシー運動の問いかけ

や現にすくないのだということができよう。そして、まさにそうした日 本の社会の体質ゆえに、テクノクラシー運動が起ったのだと言ってもよ あるいは、 本社会論の中でも、 のかもしれない。 それだけ、日本においては、人文・社会科学の側から科学や技術 近代日本のテクノクラシー運動というのは、 科学者や技術者の動向に関心を払うことがすくなかった。 未だ十分に深められていないところである。 日本歴史の中でも、 又日

ţ,

印象が一般にもたれることが多かったといえよう。 にはうかがい知れない特殊な範域の仕事をしている手段的な存在という みることがすくなく、また、技術者に対しては、なにか幅のせまい素人 らかという素朴な疑問から発している。 術者に対して、とりわけ、 だろうか。筆者の研究も、 したということは、その意義も含めてもっと注目されていいのではない く分なりとも克服しつつ求めていった大正デモクラシー過程の中に発生 日本では、 しかも、 それが個人の自我の発露を、 技術の論理に即してさまざまな社会事象のあり方を考えて 技術や技術者に対して冷淡なのではないだろ 日本の社会は、科学や技術そして科学者や技 既成の国家や社会の枠組みを

画 Ł である。 技術者を育てる教育にしても、 が推進される時期に、 スケールの大きい自然観を基盤としたものでなかったことはたしか だれでもが喜んでゆける進路ではなかった。 "理工系ブーム" 社会性ゆたかな人格形成と いうこと ということがマス・コミで 「国民所得倍増計

いうことであるならば、"ブーム"などという言い方はあり得ないはずであって、そこに日本社会に生きる一人前の人間のあり様があるのだとということに、奇妙な印象を持つのは、筆者一人だけであろうか。理工工系への進路をとることが、"ブーム"ということの中でのみ存在するという。とに、奇妙な印象を持つのは、筆者一人だけであろうか。理工工系への進路をとることが、"ブーム"ということの中でのみ存在するということであるならば、"理工系ブーム"という言い方そのものに、このさわがれたが、まさに"理工系ブーム"という言い方そのものに、このさわがれたが、まさに"理工系ブーム"という言い方そのものに、この

いってよいであろう。てのことであり、こうした角度からの警鐘は、なお唯一のものであると打ちならした動きであったといえるのではあるまいか。もちろんはじめ打ちならした動きであったといえるのではあるまいか。もちろんはじめ近代日本のテクノクラシー運動は、こうした日本社会の体質に警鐘を

ている以上きわめて重要な意味を持つといえる。にする仕事は、なお日本社会の中に伊藤整というような社会構造が残っそれゆえ、近代日本のテクノクラシー運動の総体はともかくも明らか

ための行政官僚の養成と任用の制度の根幹である帝国大学法科大学と文本研究第一編第二章第三節の内容は、近代的な政策遂行と行政行為の

道具としての性格が強かったといえよう。 では、行政官僚となる人々に、一定レベル以上の学業成績を前 がら、支配のための近代的な装いをこらした「人格的圧力」を 提としながら、支配のための近代的な装いをこらした「人格的圧力」を 提としながら、支配のための近代的な装いをこらした「人格的圧力」を とした制度は、行政官僚となる人々に、一定レベル以上の学業成績を前 のは、行政官談規則についてのものである。考えてみるに、こ

たのである。格的圧力」を付与させてくれる装置とは無縁の存在にさせられてしまっように、実証的な一科の専門学、工学に生きる技術者は、そうした「人よかも、第一編第一章に、また第一編第二章第一・二・四節に述べた

あり、 科大学出身の行政官僚のみが絶対的な国家的身分的地位を誇ることに対 らゆる人間のあり方が客観的な職業という枠組において相対化され、 る必要と、そうした行為も「国家ノ行為」になってゆかねばならないこ \langle する大いなる批判が展開されていたのである。 が走り始めた時期でもあり、 とが求められつつあった。さらに、 あり方が問題になってきたのは、 の頃はまた工業経営が、大規模で複雑で高度な技術を基盤になされつつ ラシー過程に、テクノクラシー運動という形で、 ここに、人間の近代的自我の発露と平等の問題が登場した大正デモ 官庁技術者の行う膨大な事実的作用が計画的行為でもって遂行され しかも、 「国家ノ行為」が単に法律的行為に限定されるのではな 工業界のひろがりと分業の発達の中で、 まったく当然であったといえよう。 国家独占資本主義体制 技術者の自我の社会的 へ向けて日本 法 あ

考えていた。日本工人倶楽部の運動を起こした人々は、より後者の問題工政会の運動を起こした人々は、より前者の問題状況に立ってものを

- 技術の制度化」過程における教育の社会的課題

(大淀)

よりは、 状況に立ってものを考え、 ナライゼイション運動に近い性格の運動を展開した。 職業組合運動あるいはアメリカのエンジニアたちのプロフェッ はじめのうちは、 テクノクラシー運動という

それゆえ、敗戦という事態の中で技術者たちのせっかくの努力も崩壊の ないが、侵略戦争という不条理な国家目的に屈服した形においてであっ 0) にこの間の動きが詳述されている。そして、科学や技術について、 離の関係において展開していった。 りながら続いていった。そして二つの事柄にとって決定的に 重 立」と「技術の制度化」実現へ向けて、 強烈な個性に導かれ、 に沈んでゆかねばならなかった。 日本の社会構造からみれば、 民族主義的、 こうしてはじまった技術者たちの運動は、 とても技術者の自我や社会性の十全な発露においてではなかった。 より統制主義的、 国家総動員体制の時を迎えた。 超国家主義的な形で助長され、後者の「技術の制度化」 全体主義的な形で助長され、 社会の構造的変動にも支えられつつ、 画期的な制度が生まれたことはまちがい 第二編第二章第四節と第三編第三章 前者の「技術の独立」の問題は、 何度も消えいりそうな状況に陥 後になるほど宮本武之輔 しかも両者は不即不 「技術の独 一要な 従来 時 ょ 0

P ジを受けたのである。 いうべき「貿易立国」―それも外国技術導入と大量の資源輸入に支えら 済安定九原則」が出されて以来、再び日本は、 いった人々によって再建されはしたが、GHQのマッカーサーより「経 た一の路線にもどり、 戦後この動きは、 究 教育の各局面の範囲 大来佐武郎や宮本武之輔の盟友梶井剛、 それゆえ、 技術者の求める「技術の独立」 「技術の制度化」ということについて は \mathcal{O} うろがり、 「開国」以来の国是とも 内容もおどろく程豊 は大きなダメー 松前重義と

> 登場していないといえよう。 かになったにもかかわらず、 なお十分有機的に統一のとれた存在として

つつ, た使命なのではないだろうか。 に重要な課題なのではないだろうか。 本社会にあっては、この二つの提案のより一層の敷衍ということを考え われたかもしれないが、 ところもこうであった)が根底に含まれているということである。 ノクラシー運動は、戦時下において超国家主義や全体主義に足元をすく いという民主主義的提案(一九四八年公布の日本学術会議法の意味する な関係にあって、平等に社会の指導的理論になってゆかなければならな いという提案が、そして後者に関しては、 らない。それは前者に関しては、 認識しておかねばならない二つのポイントがあることを忘れてはならな いかけてくるものをこういう形で読みとることがわれわれに課せられ ところで、この「技術の独立」と「技術の制度化」について根本的 「技術の独立」と「技術の制度化」を目ざしていくことが今日的 なお「面目論」や「人格的圧力」の横行する日 個人の創造性を尊重しなければならな 近代日本のテクノクラシー運動が あらゆる専門諸科学は相対的

輔 切りひらくために、 い詳細に展開したし、 の心理の動きや思想の発展をくわしく紹介したのである。 こうした日本のテクノクラシー運動の特殊日本的性格 筆者は、 また第三編第一章において工科大学学生宮本武之 第一 編第二章をやや不必要とおもえるくら への 深 い認識

問

判 れていったとするなら、 それ 変革は重要であった から、 日本における「技術の制度化」 その統合局面実現のためにも又教育 局 (技術者たちのこのことへの取り組みは、 が教育局 面からつみ上げら 面 の 第二 批

として打ち出されなければならないであろう。 として打ち出されなければならないであろう。 として打ち出されなければならないであろう。 として打ち出されなければならないであろう。 として打ち出されなければならないであろう。 として打ち出されなければならないであろう。 として打ち出されなければならないであろう。 として打ち出されなければならないであろう。 として打ち出されなければならないであろう。

れたところの、教育の社会的課題と言うことになろう。門教育の統一の問題、さらに、普通教育の中に技術教育や工業教育を含める問題が論じ続けられてきた。ここにみられるカリキュラム・システムを整合なものでなければならないといえる。こうした教育のマクロ・システムを整合なものでなければならないといえる。こうした教育のマクロ・システムを整合なものでなければならないといえる。こうした教育のマクロ・システムを整合なものでなければならないといえる。こうした教育と専また学制改革論においては、教育内容に関してたえず、一般教育と専れたところの、教育の社会的課題と言うことになろう。

いだろうか。しかもこれが、超国家主義にけっして傾斜しない、日本民のテクノクラシー運動が提起した問題をからみ合せて未来に投影したとのテクノクラシー運動が提起した問題をからみ合せて未来に投影したところに浮かび上がってくる社会の構造的あるいは制度的イメージではななのラミフィケーションを基盤としていなければならない―、近代日本教育のマクロ・システム、教育のミクロ・システムの全一な統一体こそ以上考察をすすめてきたところの「技術の独立」、「技術の制度化」、以上考察をすすめてきたところの「技術の独立」、「技術の制度化」、

いということは、戦時下にテクノクラシー運動のたどった過程に対する族の独立と平和の維持という国際関係に支えられてもいなければならな

反省からいって当然のことといえる。

ころがここにあるといえよう。

ころがここにあるといえよう。

ころがここにあるといえよう。

本研究第一編第二章において検討した一八七九(明治一二)年の「教育議」が提起し、未だ十分に払拭しきれてない日本近代化のイメージと有談」が提起し、未だ十分に払拭しきれてない日本近代化のイメージと有談」が提起し、未だ十分に払拭しきれてない日本近代化のイメージと有談」が提起し、未だ十分に払拭しきれてない日本近代化のイメージと有談」が提起し、未だ十分に払拭しきれてない日本近代化のイメージと有談」が提起し、未だ十分に払拭しきれてない日本近代化のイメージと

注

- 会議録(全)』大政翼賛会・四三頁。他に小野俊一、梶井剛も同様の発言をし② 昭和一八年七月一四日、一五日、一六日於大東亜会館『第四回中央協力会議① 森川英正『技術者―日本近代化の担い手』日経新書・昭和五〇年・五三頁。
- (3) 『工業国策』昭和一九年七月号所収の小野俊一「技術戦力化組織問題の動向と我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として―」のと我等―工政会第二十回定時総会提出議案に対する一説明資料として、一部に対する。

れ、………」とその失敗のことを反省している。と全力を持ち寄らんとする同志的組織とまで行かなかった為であると考へら

(10)

- (5) ガース・ミルズ、古城利明・杉森創吉訳前掲書(本研究「序」の注(8)参照の(4) これについては、昭和一九年一一月四日付『朝日新聞』の記事より。
- ⑥ ガース・ミルズ、古城利明・杉森創吉訳前掲書・三六○頁 (Hans Gerth and C. Wright Mills, ibid., p. 352)。

りょし)、四三頁 (Hans Gerth and C. Wright Mills, ibid., p. 26)。

- だった。 では、 古城利明・杉森創吉訳前掲書・二三○頁(Hans Gerth and がース・ミルズ、古城利明・杉森創吉訳前掲書・二三○頁(Hans Gerth and
- C. Wright Mills, ibid., p. 32)。
- (9)参与と責任の分担が必要であり、国民的文化の自己形成と発展に主要な努力、いいいいいいいいいいいいいいいいいいいいのはなどではあっては、文化人あるひは文化団体の内面的いの角度から見られ、建設されなければならないのである。すなはち、国防 三枝博音編『日本文化の構想と現実』(大東亜基礎問題研究第三巻)、 係は二元的、分立的であることは出来ず、政治と経済と文化とは三位一体の 新しい国防国家の政治においては、 みの世界ででもあるかの如く振舞ってゐたのである。」「国防国家の政治は国 たのである。文化それ自体も亦、何か国民の日常生活とは違い理想や芸術の らず、国民の文化的水準の向上に経済的側面から寄与するところが尠なかっ の在来の政治には文化を理解し援助しようとするセンスも能力も意欲もなか 論社・昭和一八年・二一○─一一頁。この著作の二○七─九頁に、 で不統一で低度であることを許されないのである。文化新体制はこれらの二 立体的、有機的関係を構成しなければならないのである。また文化そのもの 民全体の自主的、積極的な協力を最も必要とする政治である。 ったのであり、経済も事実は文化の物的素材の生産に従事しつつあるに拘は が傾注されなければならないのである。」(傍点筆者)と述べられているとこ も、生活的、生産的、国民的文化として形成されなければならず、また雑多 本文の内容について理解を助けるであろう。 政治と文化との関係、文化と経済との関 従って、この 中央公
- 「技術の制度化」過程における教育の社会的課題(大淀)

- 述べていることに注意しておきたい。

 述べていることに注意しておきたい。

 述べていることに注意しておきたい。

 述べていることに注意しておきたい。

 が、それが具体的な秩序、すなわち全体的な社会的一政治的体制とより高次の全体的表象において一致することは当然理論的に予想し得るところであるが、それが具体的な秩序、すなわち全体的な社会的一政治的体制として実現するには尠くとも今後の一世紀を必要とするのではあるまいか。」と言っているが、別に、「技術人と政治人との抱懐する価値表象が、ある。」と言っているが、別に、「技術人と政治人との抱懐する価値表象が、方であるが、それが具体的な秩序、すなわち全体的な社会的一政治的体制とない。
- 聞社・昭和五二年を参照した。 大来佐武郎の歩みについては、大部分大来佐武郎『私の履歴書』日本経済新

(12)

(11)

経済の二つの部分で構成している。 経済の二つの部分で構成している。 経済の二つの部分で構成している。 解析の表情である。馬場はこの著作を、E・フッサールの学問論にあいた『技術と経済』は、戸坂潤も言うごとく、日本にはじめて登場した本格いた『技術論の著作である。馬場はこの著作を、E・フッサールの学問論にあるを資学と事実学の別け方に対応させて、第一部技術の本質と第二部技術とある。 素学科の教授となった人である。第三編第二章注(5)にもその名を紹介しておまりな技術論の著作である。馬場はこの著作を、E・フッサールの学問論にある本格が表して、経済学部商さらに、一九二〇(大正九)年東京帝国大学工学部電気工学科を卒業し

理化の問題に論じるという内容になっている。

理化の問題に論じるという内容になっている。

理化の問題に論じるという内容になっている。

理化の問題に論じるということを可能にする本質的な技術の理念は、「発明」であることを、チンメルやデッサウエルの考えに依拠しつつ 述べていい、宮田喜代蔵の『経済原理』同様ゴットルの『経済と技術』に依拠しつつは、宮田喜代蔵の『経済原理』同様ゴットルの『経済と技術』に依拠しつつは、宮田喜代蔵の『経済原理』同様ゴットルの『経済と技術』に依拠しつつは、宮田喜代蔵の『経済原理』同様ゴットルの『経済と技術』に依拠しつつは、宮田喜代蔵の『経済原理』同様ゴットルの『経済と技術』に依拠しつつ述べている。

テクノクラシー」という論文がつけ加えられていた。 このあとに附録として「技術と経済社会との関係に関する一学説としての

- (13)経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史(経済安定本部史)』昭和三九年
- (14) 経済企画庁戦後経済史編纂室編前掲書・四八頁。
- (15) 経済企画庁戦後経済史編纂室編前掲書・一一六頁。
- (16) 経済企画庁戦後経済史編纂室編前掲書・五二四頁に「経済九原則に関するマ ッカーサー元帥の吉田首相宛書簡」あり。
- (18) (17) 『商工省三十五年小史』通商産業省、昭和三五年・六〇頁。
- 経済企画庁戦後経済史編纂室編前掲書・四二八頁。
- (19)科学運動』中央公論社・昭和三五年・一九頁参照)。 体制確立要綱」と骨子においてあまり変わらなかった(広重徹『戦後日本の 興に関する決議案」可決を推進したのであるが、この内容は、「科学技術新 たとえば、かって技術院総裁であった八木秀次は、一九四六(昭和二一)年 六月「科学技術政策同志会」を結成し、九月衆議院における「科学技術の振
- (20)日本科学史学会編『日本科学技術史大系』第五巻・通史五・第一法規、一九 六四年所収の資料四―一一より。
- 日本学術会議法第五条は次のようになっている。 「日本学術会議は、左の事項について、政府に勧告することができる。

(21)

- 科学の振興及び技術の発達に関する方策
- 科学に関する研究成果の活用に関する方策
- 科学研究者の養成に関する方策
- 科学を行政に反映させる方策 科学を産業及び国民生活に浸透させる方策
- その他日本学術会議の目的の遂行に適当な事項」(日本科学史学会編
- 前掲書・第五巻所収の資料四―一二より)
- り開く条項ではあるが、そうした方向へ機能してゆけない状態におかれてい これは、あらゆる専門家が国家学的、経世学的寄与をなしうる可能性を切
- (22)られてきた日本の政界に、もっと多くの科学者の参加する道を開き、科学を 九五〇(昭和二五)年秋、科学技術政策同志会と同様、 「法科万能で固め

じまり、一九五二(昭和二七)年一○月衆議院議員に当選して、右派社会党 寿壮、千葉三郎、堀木鎌三らが参加した。ここから松前重義の政治活動がは 治の会」が発足した。会長に八木秀次、理事長に松前重義がなり、他に三輪 とした」(『三輪寿壮伝記刊行会・昭和四一年・四四三―四四頁)「科学と政 学技術政策を樹立するとともに、日本の政治体制の近代化、合理化を図ろら 政治に導入することによって、日本の経済、文化の再建のために、正しい に入党した。

松前は次のように述べている。 ておきたい。一九五三(昭和二八)年刊行の著書『発明記』東海書房の中で 輔以来の「技術の独立」の考え方を脈々と持ち続けていたことに注意を払っ 庁設置への活動に取り組んだ。しかしこの経過において、松前は、宮本武之

そしてこの頃より、松前は、前田正男や中曽根康弘に協力して、科学技術

源に即応した日本独特の品物を作って、その優秀性と特異性の故に海外市場 に喜ばれるような品物を作らなければならない。」(九四頁) 「我々は………外国模倣の工業に対して保護政策を講ずる前に、日本の資

る。」(九八頁) であって、馬耳東風であって、全く長い間これを放置して来たのである。我 関連を待望して来た。然しこの事は今迄の所謂政治家諸君にとっては蛙に水 う。発明と政治と如何なる関係があるか、私共は長い間この両者の密接なる い。彼らに依存しては国は滅びるばかりである。私共は新しい政治を待望す 々は今迄の手練手管の裏芸ばかりやる芝居の上手な政治家達には何の用もな 済政策の上に日本の政治を載せる事こそ真の政治でなければなら な い と 思 の萠芽として日本再建への生命を育成する事―その様な計画的な重点的な経 「新しい政治の上に発明と発見とを織り込み、そうしてこれを経済発展へ

- これらは、戦前以来の技術者運動の理念の最後の雄叫びともいえる文章で
- (24)(23)日本科学史学会編前掲書・第五巻所収の資料六―二〇より。参議院において も前年の一一月、 『日本産業協議会月報』昭和二七年五月号所載の前田正男「科学技術行政機 「科学技術振興に対する決議」が可決されている。

きる)に紹介されている。 構の確立」(日本科学史学会編前掲書・第五巻の資料一○─一として参照で

- (25)のスタッフとしての科学審議官には、 術庁次長には、松前重義の推薦もあって篠原登が登用された。また長官直属 日本科学史学会編前掲書・第五巻の資料一〇―三より。 吉識雅夫があてられた。 黒川真武、 安芸皎一、河田党、 なお発足時の科学技 松井達
- (27) (26)発足時には、梶井剛、内海清温、茅誠司 (非常勤) が任命され

日本科学史学会編前掲書・第五巻所収の資料一一―九より。

- (28)機関という性格を一層強めたのである。 主宰者となるという機構になったために。 政協議会は、日本学術会議との関係が希薄な科学技術庁に作り変えられてし つまり、日本学術会議と政府とのパイプ役を果たさねばならない科学技術行 い、しかもこの科学技術庁の計画局長が、新設の科学技術会議の幹事会の 日本学術会議は単なる学界の代表
- (30)(29)企画調整局の取り組み過程については、 昭和三一年一月四日付『官報』付録として計画本文掲載されている。 十周年記念行事協賛会・昭和四一年・九六―一〇〇頁参照。 『科学技術庁十年史』科学技術創立
- (31) に第一二章科学技術の振興がある。この内容は、 説(全四章)、と第二部計画の内容(全一四章)から構成されていて、 九五七 (昭和三二)年一二月策定された「新長期経済計画」 は、 第 第二部 部総

「長期にわたる経済の発展の原動力は技術の進歩にあるといわれ、とくに長期にわたる経済の発展の原動力は技術の進歩にあるといわれ、とくに「長期にわたる経済の発展の原動力は技術の進歩にあるといわれ、とくに「長期にわたる経済の発展の原動力は技術の進歩にあるといわれ、とくに「長期にわたる経済の発展の原動力は技術の進歩にあるといわれ、とくに その他の影響については十分留意する必要がある。これとともに、 きであるが、ただ外貨負担も漸次増大しつつあるので技術水準向上への効果 造成を忘れてはならない。 資本等の条件に適した独自の技術の発展を促進するための環境 わが国の

このため電子技術、 オートメーション、 工業用アイソトープ、 高分子化学

> 等の新技術と新製品に関する研究を官民協力のもとに重点的、 のである。 ……」(傍点筆者。『新長期経済計画』経済企画庁・六四頁―五頁)というも の促進をはかるものとする。 するとともに、 おける科学技術教育および研究の充実とについて努力を払う必要がある。 国立研究機関の充実、 さらに基本的には、 民間研究の助成強化、 高等学校および中小学校に 新技術の企業化 体系的に推進

五○年代後半に入ると、外国技術導入が段々に困難となってきた。 に支えられて、貿易立国と高度経済成長を達成してきたわけであるが、 日本は、一九五〇(昭和二五)年ごろより外国技術導入と大量の輸入資源 一九

容のものであるが、政府機関より出た技術論、 民主主義は進展する―』岩波書店 存し合っている。つまり、自然そのものが一体をなしている。土地と水とは の恵みを享受しなければならない。さまざまの資源は、相互につりあい、 意味であって、 題に「外国依存から自主発展へ」とあるのも同様の問題意識からである。 章である。昭和三三年科学技術庁より刊行された第一回の『科学技術』の 要があろう。 出色のものである)といった考えを基礎としたものでないことに注意する必 ―三五頁。この文献は、 い。」(総理府資源調査会事務局著『明日の日本と資源』昭和二八年・一三四 に合う鍵が必要である。その鍵は『総合された科学技術』でなくてはならな ない。自然の恵みを正しく享受し、自然の宝庫を正しく開発するには、 ならぬ。………人間はこのような自然の一体性、 主義的高度経済成長と貿易立国のために、外国技術導入の不足を補うという が、ここにある「独自の技術の発展」「自主発展」というのは、あくまで資本 一体をなしている。資源の開発にあたっては、この一体性を尊重しなければ そのことへの対策の必要性が認識されだしたことを示しているのが右の文 たとえば、「われわれは自然の均衡と調和に順応して、自然 D・E・リリエンソール著・和田小六訳『TVA― ・昭和二四年の日本版焼直しともいえる内 資源論の文献としては今はお 総合性に従わなければなら これ 依

(33) (32)前掲『科学技術庁十年史』九一頁。 『学術月報』一九六〇年一一月号に全文掲載されている。

技術の制度化」過程における教育の社会的課題 (大淀)

島根大学教育学部紀要 第十九巻

- (3) 大来佐武郎『経済計画』至誠堂・七―八百。
- 35 日本科学史学会編前掲書・第五巻所収の資料一○─八より。
- 定がなされている。 本部に対する政府の助成措置について、一九五四(昭和二九)年九月閣議決本部に対する政府の助成措置について、一九五四(昭和二九)年九月閣議決。日本科学史学会編前掲書・第五巻所収の資料一○─九より。なお日本生産性
- 定される直前である。 する件が閣議決定されたのは、日本生産性本部に対する政府の助成措置が決切 日本科学史学会編前掲書・第五巻所収の資料一二―二より。産業合理化に関

(48) (47)

- 布がきわめて大きな意義を持っている。 一九四七年の統計法、一九四九年の工業標準化法、一九五一年の計量法の公総 大来佐武郎前掲書・七頁。この visible figures を供給するということでは
- (3) 大来佐武郎前掲書·三頁。
- 年所収のものを参照した。(例)計画本文は、大来佐武郎『所得倍増計画の解説』日本経済新聞社・昭和三五
- (1 技術革新下における科学技術振興の意義、II科学技術教育の充実委員会メンバーは、向坊隆、後藤浩、和田弘、堀武男、入江明、増田米治、委員会メンバーは、向坊隆、後藤浩、和田弘、堀武男、入江明、増田米治、 非上春成であった)。これがさらに要約されて計画本文に入れられたので あまれた (1技術革新下における科学技術振興の意義、II科学技術教育の充実 井上春成であった)。これがさらに要約されて計画本文に入れられたので あまれた (1技術革新下における科学技術小委員会の報告として要約 は、まず先に、経済審議会政府公共部門部会科学技術小委員会の報告として要約 る。
- ならない。 ならない。 ならない かはりこの結章の注例に述べたことを踏まえて理解されねば
- 院・昭和三七年・一一六―一九頁。(昭本議会・内閣調査局記録―』清水書)(四)年の『総合国策と教育改革案―内閣審議会・内閣調査局記録―』清水書
- (4) 第二編第二章の注(9)参照のこと。
- (4) 第二編第二章の注(1)参照のこと。
- 申は、翌年七月になされたが、農業教育、工業教育、商業教育、商船教育、二号諮問「時局ニ対処スベキ実業教育方策」が発せられた。これに対する答例 一九三七(昭和一二)年一一月、文部大臣より実業教育振興委員会に対し第

- 教育改革の研究』日本図書センター・昭和五七年・三四○─四三頁)。ある(第二号諮問に対する答申内容は、八本木浄『両大戦間の日本におけるめ東京、大阪に内容充実せる工業専門学校を設置すること。」という 項目 が要なる個所に工業専門学校を増設し、単科学校の設置を考慮すること。差当水産教育について教育計画的展開がなされている。工業教育の部分には、「必水産教育について教育計画的展開がなされている。工業教育の部分には、「必
- 日本科学史学会編前掲書・第五巻所収の資料一一一六より。
- という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。という部分があるのがそれである。
- たことを記している。 似 訳者序文の中で大来は、ギンズバーグの本を馬場敬治にすすめられて一読し
- (5) 本研究「序」の注(1)参照のこと。
- 5)前掲『日本経済の長期展望』六八五頁。
- が前掲『日本経済の長期展望』六八九頁。
- 63 前掲『日本経済の長期展望』二四頁。
- 6 引用は、この結論注例と同様の文献から。
- 利訳前掲書・一〇二一三頁(Emile Durkheim, ibid., p. 50)。 本研究「序」の注図に示したものと同様の文献から。デュルケム著・田辺寿
- は、こうした教育学的原則は、ほとんど強調されていない。 前掲『日本経済の長期展望』六八〇一八八頁。だが教育訓練小委員会報告で
- 引用は、この結論注23に示した文献より。

(58)

の連繋の観点から技術教育の概念を拡大する方向に進み、科学技術の急速なこの部分は、科学技術小委員会報告では、「技術と人文科学・社会科学と

として掲載されている)。本主義と技術』筑摩書房・一九六六年に科学技術小委員会報告全文が、附録能力の向上が図られねばならない。」という形で示されている(林雄二郎『資能力の向上が図られねばならない。」という形で示されている(林雄二郎『資おように科学技術教育と文化的教養等のあらゆる面で釣り合いのとれた人的発展と経済構造の変化の中で、社会活動の正しい担い手としての役割を果た発展と経済構造の変化の中で、社会活動の正しい担い手としての役割を果た

推進してゆく上での教育学的原則の一つとされている。
始 前掲『日本経済の長期展望』六八八頁。この内容も、さきの科学技術教育を

60 伊藤整「近代日本人の発想の諸形式」

『思想』第三四四号・昭和二八年二月号。

(61)

工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系とよく似た学校体系の構築を戦後の工政会の「学制改革案」が示す学校体系といる。

ことを言い切っていることに注目しておきたい。て斥けられるべきである。」(前掲『日本経済の長期展望』六八七頁)というとした学制改革案は、国民の要求やわが国の将来を考慮に入れない提案とししたがって、この前提を無視した科学技術教育振興案や、技術教育をテコー

であるといえよう。ける、まさにカリキュラム・システムと学校体系との結合をめぐっての議論また、本研究第二編第二章第四節Bの二に論じたことは、教育審議会にお

> 勢が微妙にくずれている。 所得倍増計画』昭和三五年・一三九頁より)とあり、六・三制原則堅持の姿

と)を持った人間の登場が求められねばならない。「全体的統一の 価値表象」(「技術と政治」より。 この結論の 注印 参照のこ 、今世紀には無理と断じられはしたが、蠟山正道のいう 終序の担い手として、今世紀には無理と断じられはしたが、蠟山正道のいうどまることなく、社会を組織する法律的行為と融合されるべきである。政治 とうした社会では、計画的行為は、もはや単に事実的作用に対するものにとこうした社会では、計画的行為は、もはや単に事実的作用に対するものにと

を例示すると次のようなものがあげられよう。ステム=カリキュラム・システムの要となる内容として提起されているものまたこの「全体的統一の価値表象」の形成を可能にする教育のミクロ・シ

本研究第二編第一章第四節Bに論じておいた、篠原雄の「総合科学」や松

岡久雄の「工学原論」がまずあげられる。

また相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまた相川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまたは川春喜は、『現代技術論』三笠書房・昭和一五年の中で、「機械にまたは「出ている」(二○五頁)「技術学(テヒノロギイ)」を提起した。

うとする試みである。 西田博太郎『工業概論』千倉書房・昭和一九年も、要となるものを打ち出その田博太郎『日本工業概論』(第一巻)工業図書株式会社・昭和一八年や

それから、この結論注印に紹介した『明日の日本と資源』にある、「資源

島根大学教育学部紀要 第十九巻

科学と社会科学との両方にわたる科学の―領域―いわば『資源学』が確立さ れるべきである。」(一七六頁)も要となるべきユニークな内容を示唆してい 問題は自然科学的な側面と同時に社会科学的な面をあわせもっている。自然

ることを示している。 昭和五二年は、要となるべき、きわめて内容豊富で体系的な「産業学」があ 黒沢一清が刊行した『理論産業学』上巻・時潮社・昭和五一年と同下巻・

の一つの金字塔としてこれからも存在してゆくであろう。 「産業学」の体系は、左のようである。 「黒沢「産業学」こそ、カリキュラム・システムの要となる内容追求過程

産業学の一般的体系

通信産業論 運輸産業論 建設産業論 装置系産業論 機械系産業論 [化学工業論 精密機械工業論 産業学各論 産業学原論 産業分析論 産業調査論 産業情報論 産業システム論 産業法制論 産業史論 産業政策・管理論 経 文 歴 物理・化学 経 人資 技 数学・統計学 各種固有技術学 哲学・論理学 史 術論 済 源 論

知識・情報産業論

明

論

営

サービス産業論

自然資源産業論

エネルギー産業論

公益産業論

産業技術論 産業心理学

生生人態物類 一態物類学学

産業労働論 etc.

産業金融論 産業流通論

サイバネティクス システム科学

『理論産業学』上巻。四九─五○頁より。

(島根大学教育学部教育学研究室)

鉱業論 水産業論 農業論

産業社会学 産業地域論 産業資源論 産業環境論 産業管理論 産業計画論 産業開発論

医

心

理学

法制・行政学 会計学